

ひたちなか市新本庁舎建設

基本構想

2025（令和7）年11月

ひたちなか市

目 次

1	基本構想の検討経過と位置付け	1
1. 1	ひたちなか市役所本庁舎の概要	
1. 2	これまでの検討経過	
1. 3	基本構想の位置付け	
2	本庁舎の課題と建替えの必要性	6
2. 1	本庁舎の課題	
2. 2	建替えの必要性	
3	新本庁舎の基本理念と基本方針	10
3. 1	ひたちなか市を取り巻く環境	
3. 2	新本庁舎の基本理念	
3. 3	新本庁舎の基本方針	
3. 4	新本庁舎に求められる機能	
4	新本庁舎の整備方針	14
4. 1	新本庁舎の規模の考え方	
4. 2	新本庁舎の建設位置の考え方	
4. 3	新本庁舎の建物性能	
4. 4	新本庁舎建設の事業手法	
4. 5	事業費の考え方	
4. 6	財源の考え方	
5	今後の取り組み	19
	付属資料	20
・	ひたちなか市新本庁舎建設に向けた市民アンケート調査結果	
・	新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言書	
・	ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定にかかる職員アンケート (組織別) 調査結果	

1 基本構想の検討経過と位置付け

1. 1 ひたちなか市役所本庁舎の概要

○位置

ひたちなか市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）は市の人口重心（ 笹野第2公園付近：総務省統計局「各都道府県及び市区町村の人口重心」による）から西に約900mの場所に立地しており、JR常磐線勝田駅及びひたちなか海浜鉄道勝田駅から徒歩で約15分の距離となっています。

ひたちなか市役所本庁舎の位置



○建物の概要

本庁舎は7棟で構成され、総敷地面積は22,326m²、総延床面積は14,232m²となっています。行政棟が鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、厚生棟が鉄筋コンクリート造、一部木造、第2分庁舎が鉄骨造、第3分庁舎が鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造で、それ以外の建物は鉄筋コンクリート造となっています。建築年数が一番経過している建物は1970（昭和45）年に建築された行政棟、議事堂棟及び厚生棟で、2025（令和7）年現在、築55年が経過しています。平成6年11月の合併当初は、旧勝田市及び旧那珂湊市の各庁舎を使用した分庁方式を採用していましたが、組織改編により行政運営のスリム化を図るとともに、段階的に分庁舎を建設し、第3分庁舎の建設による教育委員会の移転をもって、平成26年から本庁方式へ移行しています。

また、本庁舎には2025（令和7）年4月1日現在、699人の常勤職員（フルタイム会計年度任用職員を含む。）が勤務しています。

本庁舎建物の概要（2025（令和7）年現在）

建物名	建築年 (経過年数)	建物規模等	延床 面積	備考
行政棟	1970 (55年)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階 地下1階	4,783m ²	
議事堂棟	1970 (55年)	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,754m ²	
厚生棟	1970 (55年)	鉄筋コンクリート造 一部木造 地上2階	356m ²	
企業合同庁舎	1983 (42年)	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階	2,417m ²	借地
第1分庁舎	1983 (42年)	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階	1,000m ²	
第2分庁舎	1995 (30年)	鉄骨造 地上3階	1,194m ²	
第3分庁舎	2014 (11年)	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 地上3階	2,728m ²	
	合計		14,232m ²	

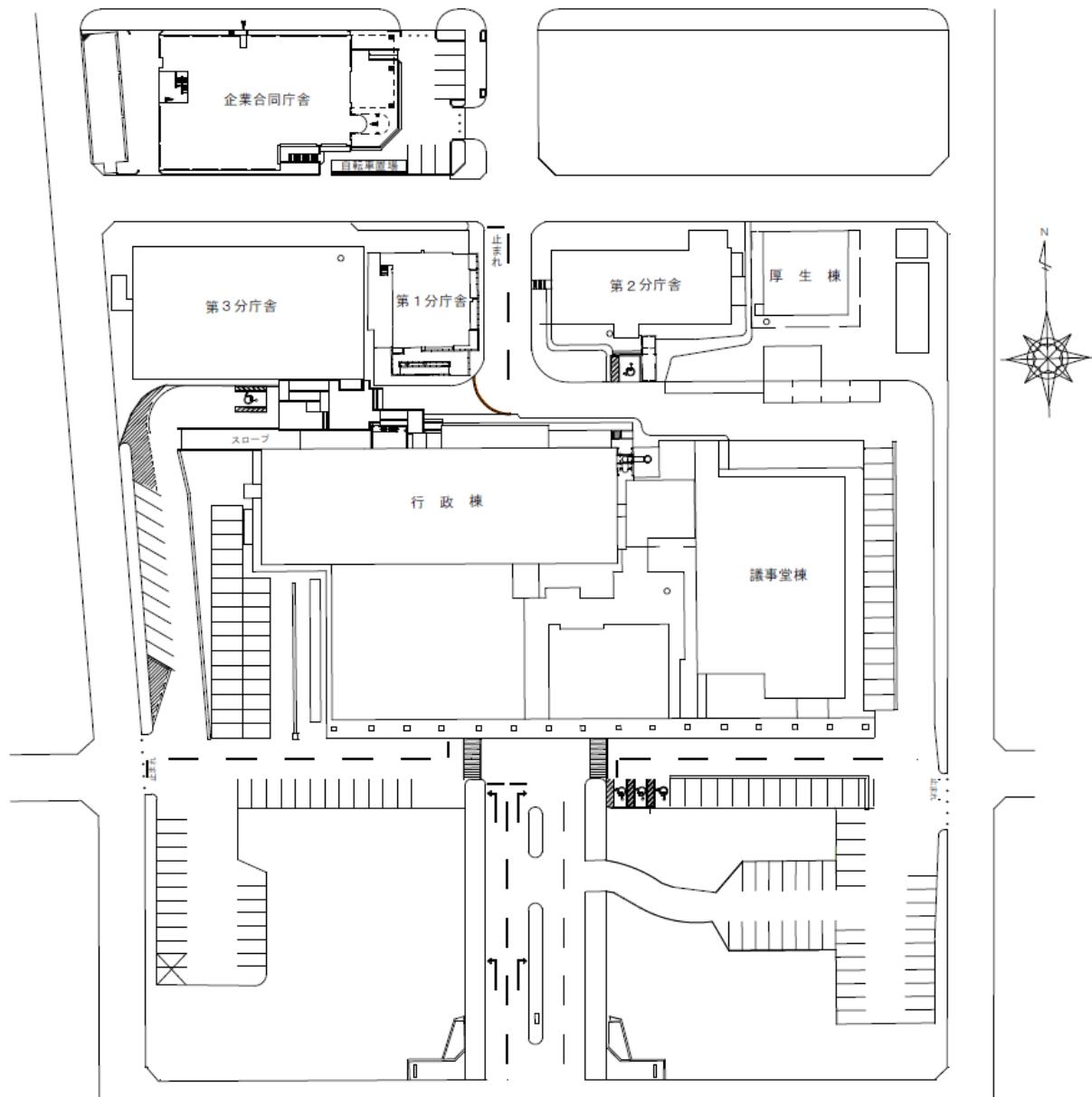
○配置の状況

本庁舎の敷地は、ほぼ平坦な地形となっています。また、本庁舎に設けている来庁者駐車場の台数は、156台となっています。なお、主な公用車駐車場は次のとおりです。

本庁舎に設けている主な公用車駐車場

駐車場名	台数	面積	備考
公用車北駐車場	98台	2,012m ²	本庁舎建物から北に約270mの場所
公用車東駐車場	40台	701m ²	本庁舎建物から東に約160mの場所
第3分庁舎1階車庫	14台	385m ²	
合計	152台	3,098m ²	

本庁舎建物の配置（2025（令和7）年4月1日現在）



本庁舎のフロア構成は次のとおりです。市民の利用頻度の高い窓口は、主に建物の1階に配置されています。

本庁舎のフロア構成（2025（令和7）年4月1日現在）

名称	階数	部署名
行政棟	3階	企画調整課、農政課、商工振興課、観光振興課、都市計画課、公園緑地課、建築指導課、区画整理事業課、農業委員会事務局、製図室
	2階	市長室、副市長室、応接室、秘書課、総務課、人事課、財政課、資産経営課、契約検査課、入札室、情報公開コーナー、第1・2会議室、電話交換室
	1階	広報広聴課、収税課、市民課、国保年金課、会計課、市民相談室、面談室、保健室、守衛室、上下水道窓口、ひたちなか市観光協会、銀行、売店
	地下	守衛室、機械室、書庫、倉庫、ひたちなか市職員組合

名称	階数	部署名
第1 分庁舎	3階	デジタル推進課
	2階	デジタル推進課、プログラム室
	1階	スポーツ振興課、ひたちなか市スポーツ協会
	地下	倉庫
第2 分庁舎	3階	環境政策課、廃棄物対策課
	2階	市民活動課、女性生活課、男女共同参画センター、消費生活センター、生活安全課、面接室
	1階	市民税課、資産税課
第3 分庁舎	3階	教育長室、教育委員会事務局総務課、学校管理課、保健給食課、指導課、防災会議室1～3、面談室1・2
	2階	介護保険課、地域福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、子ども政策課、子ども未来課、幼児保育課、面談室1～6
	1階	運転手控室、清掃員室、印刷室、機械室、倉庫、車庫
企業 合同 庁舎	5階	区画整理一課、区画整理二課、ひたちなか・東海広域事務組合施設課、第5会議室
	4階	河川課、監査委員事務局、東地区更生保護サポートセンター
	3階	下水道課、第3会議室
	2階	生活支援課、道路建設課、住宅課、打合せスペース1・2
	1階	道路管理課、第1会議室、第4会議室
	地下	機械室、倉庫
議事堂 棟	2階	議長室・副議長室、議会事務局、議場、傍聴席、各会派控室、応接室
	1階	第1～第4委員会室、全員協議会室、各会派控室
厚生棟	2階	休憩室
	1階	食堂（休止中）

1. 2 これまでの検討経過

行政棟、議事堂棟及び厚生棟の築年数が経過するなか、維持管理費や故障リスクの増大も課題となりつつある中で、築60年での建替えか、築80年までの使用を目指した大規模改修かを選択すべき時期が到来しつつありました。

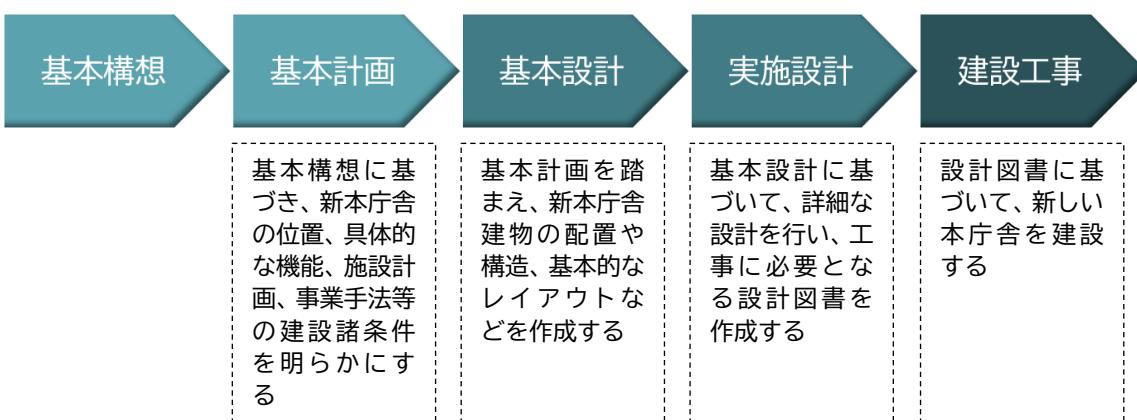
2023（令和5）年2月には庁内の組織である「ひたちなか市新本庁舎建設検討委員会」を設置するとともに、2024（令和6）年7月には「ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定検討分科会」を設置し、「ひたちなか市新本庁舎建設基本構想」の策定に向けた検討を本格化しました。子育て世代や高齢者、障害者等の「クラスター別インタビュー」や「新本庁舎建設に向けた市民アンケート」、「来庁者出口インタビュー」を実施するとともに、市職員に対しても個人別、組織別にアンケートを実施することで、本庁舎の課題や新本庁舎への意見等の把握に努めながら検討を進め、基本構想を取りまとめてきました。

主な検討経過

年度	内容
2022(令和4)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市新本庁舎建設検討委員会 設置 1回開催
2023(令和5)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市新本庁舎建設検討委員会 1回開催 ・クラスター別インタビュー 6回実施 ・職員アンケート（個人対象） 実施
2024(令和6)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市新本庁舎建設検討委員会 1回開催 ・ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定検討分科会 設置 3回開催 ・クラスター別インタビュー 3回実施 ・新本庁舎建設に向けた市民アンケート（LINE配信） 実施 ・新本庁舎建設に向けた市民アンケート（来庁者窓口） 実施 ・新本庁舎建設に向けた市民アンケート（市報掲載） 実施 ・来庁者出口インタビュー 実施 ・ひたちなか市議会常任委員会（総務生活委員会） 所管事項説明 実施 ・ひたちなか市議会改革調査推進特別委員会 新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言 ・職員アンケート（組織別） 実施
2025(令和7)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市新本庁舎建設検討委員会 1回開催 ・ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定検討分科会 1回開催 ・ひたちなか市新本庁舎建設基本構想（素案） 議会意見把握 ・ひたちなか市議会常任委員会（総務生活委員会） 所管事項説明 実施 ・ひたちなか市議会全員協議会 ひたちなか市新本庁舎建設基本構想（案） 説明 ・ひたちなか市新本庁舎建設基本構想（素案） 職員意見把握 ・ひたちなか市新本庁舎建設基本構想（案） パブリック・コメント

1. 3 基本構想の位置付け

「ひたちなか市新本庁舎建設基本構想」は、新本庁舎建設の必要性から始まり、新本庁舎のコンセプトや概略規模、概算事業費といったプロジェクトの骨格を示すとともに、建設候補地や事業手法・発注方式の選択肢とその判断基準を整理し、今後の議論の礎として策定するものです。



2 本庁舎の課題と建替えの必要性

2. 1 本庁舎の課題

○課題1 本庁舎の分散化

行政需要の拡大に伴う職員の増員や平成6年11月の合併等により本庁舎で勤務する職員が増加したことに加え、本庁舎の敷地が第一種住居地域であり床面積3,000m²以上の事務所を建設できないという用途制限があることから、制限の範囲内で段階的に分庁舎を建設してきました。市民の利用頻度の高い窓口は、主に建物の1階に配置しているものの、本庁舎自体が7棟に分散化していることから、手続きのため建物間の移動が必要になることも多く、利便性が損なわれています。

市職員についても、関連する部署が別々の建物に配置されていることから、事務手続きのために建物間を移動することが多く、業務が非効率となっています。さらには、建物の維持管理にかかる事務及び経費がそれぞれの建物で必要であり、建物の老朽化の進行も重なり、管理コストの増大を招いています。

これらの本庁舎の分散に係る課題は、本庁舎の建替え以外に根本的な解決は困難です。

「新本庁舎建設に向けた市民アンケート」や「来庁者出口インタビュー」^{※1}等の結果から、市民が本庁舎の手続き・相談面で感じる課題について、次のような傾向が見られることが分かります。

※1 詳しくは、付属資料 ひたちなか市新本庁舎建設に向けた市民アンケート調査結果 P.20~37 参照。

○複数の建物をまわらなければならないと感じる市民が多い

「複数の建物を回らなければならない」と答えた人は、どの調査でも最も多くなっています。

本庁舎の課題（手続き・相談面）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
複数の建物を回らなければならない	351件 (60%)	77件 (38%)	84件 (41%)
担当部署が分からぬ	212件 (37%)	39件 (19%)	38件 (18%)
行きたい場所にたどり着けぬ	96件 (17%)	13件 (6%)	36件 (18%)
1度で手続きが終わらない	161件 (28%)	35件 (17%)	12件 (6%)
相談時のプライバシー確保が不十分	111件 (19%)	9件 (4%)	5件 (2%)
子連れだと落着いて手続き等できない	108件 (19%)	12件 (6%)	3件 (2%)
同じことを何度も書かされる	94件 (16%)	15件 (7%)	3件 (2%)
待ち時間が長い	151件 (26%)	26件 (13%)	6件 (3%)
手続きの所要時間が長い	116件 (20%)	20件 (10%)	4件 (2%)
特にない	81件 (14%)	51件 (25%)	68件 (33%)
その他	33件 (6%)	3件 (2%)	22件 (11%)

「職員アンケート（組織別）」^{※2}の結果から、職員が本庁舎で感じる課題について、次のような傾向が見られることが分かります。

※2 詳しくは、付属資料 ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定にかかる職員アンケート（組織別）調査結果 P.41~53 参照。

○職員も建物の分散化について課題を感じている

職員からも建物の分散化について、以下のような意見が出されています。

- ・住所異動や戸籍の届出等の手続きの際、庁舎配置図を活用して案内しているものの、市役所の建物が複数あり、非常に分かりにくい。
- ・車いすを利用している市民から、各建物への移動が大変との話を受けたことがある。そのため、建物は分散しておらず、一つの建物に収まっている（横ではなく縦に広くする）とよい。

○課題2 バリアフリー対応の限界

本庁舎には、昇降機やスロープなどを設置しているものの、全体でみると段差のある場所が多数存在することやスロープの位置が階段から離れた場所にあるため遠回りを強いる場所があるなど、車いす利用者や高齢者、障害者等、様々な方に配慮した設備・機能が十分ではありません。

バリアフリーの概念や授乳室、多言語表記等、現代の公共施設に求められる機能について、市民ニーズが多様化する以前に設計された建物では、改修等での対応に限界があります。

【障害者へのインタビューで聞かれた声】

- ・障害者は障害年金との関係も深いため、**国保年金課と障害福祉課を行き来することが多く**、両課が別棟にあることが不便。車いす利用者が、現在の年金係窓口から第3分庁舎に向かう場合、1度市民ホール方向に行かなければならないため、そこにも不便を感じる。
- ・行政棟前の駐車場へのスロープが出口から遠くて不便。加えて、**スロープ出口がすぐ道路となっているため危ない**。

「新本庁舎建設に向けた市民アンケート」や「来庁者出口インタビュー」等の結果から、市民が本庁舎の設備面で感じる課題について、次のような傾向が見られることが分かります。

○バリアフリーへの配慮について課題を感じる市民が多い

本庁舎の設備面の課題として、「トイレが狭く、数も足りない」や「バリアフリーへの対応が不十分」と答えた人が多くいます。

本庁舎の課題（設備面）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
バリアフリーへの対応が不十分	255件 (44%)	40件 (20%)	66件 (32%)
待合スペースや通路が狭い	202件 (35%)	26件 (13%)	14件 (7%)
トイレが狭く、数も足りない	278件 (48%)	43件 (21%)	32件 (16%)
乳幼児用の設備が足りない	147件 (25%)	17件 (8%)	8件 (4%)
照明が暗い、空調の効きがよくない	292件 (50%)	27件 (13%)	12件 (6%)
防災拠点としての機能が不十分	191件 (33%)	28件 (14%)	4件 (2%)
交流・活動できる場所がない	113件 (19%)	8件 (4%)	1件 (1%)
気軽に休憩できる場所がない	237件 (41%)	36件 (18%)	8件 (4%)
駐車場・駐輪場が足りない	242件 (42%)	57件 (28%)	65件 (32%)
特にない	40件 (7%)	56件 (28%)	32件 (16%)
その他	42件 (7%)	9件 (4%)	19件 (9%)

○課題3 災害時における業務継続性と老朽化の懸念

鉄筋コンクリート構造の物理的耐用年数は、約50～80年（代表値60年）（日本建築学会刊行物「建築物の耐久計画に関する考え方」による）とされており、行政棟、厚生棟及び議事堂棟については、物理的耐用年数の代表値60年まで5年となっています。

旧耐震基準（新耐震基準が適用された1981（昭和56）年以前）で建設された行政棟及び議事堂棟のうち議事堂棟に着目すると、2011（平成23）年の東日本大震災時においても構造的に耐えはしましたが、2022（令和4）年度から2023（令和5）年度に実施した構造躯体の健全性調査の結果によれば、コンクリートの中性化の進行が指摘されており、長期的な使用について課題を抱えています。また、行政棟についても、国土交通省による「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に示される「災害時の避難施設や防災拠点となる建物」としての機能、さらには「大地震直後においても

事業を継続し災害対策の指揮及び情報伝達等を行う災害対応拠点となる建物」としての機能を確保するためには、さらに高いレベルの耐震性能が求められます。

このほか、老朽化により修繕を要する設備が多く、耐用年数を経過している設備機器も散見されます。耐用年数を経過し老朽化した設備機器は、故障頻度が高くなるとともに、修繕範囲が拡大することで維持管理費が増大しています。

建物・設備の老朽化が進む中で、本庁舎としての機能を経済性にも留意しながら維持していくための対応が求められます。

○課題4 本庁舎の狭隘化

通路が狭く車いす利用者などが通りにくくなっているほか、窓口はスペースやパーテーションなどの設備も十分確保されておらず、プライバシーの保護が課題となっています。また、職員の執務スペースは狭く、書類の保管スペースや物品、資機材の保管場所も不足しています。会議や打ち合わせ、面談等のために必要な会議室や相談室は常時不足しており、必要なときに利用できないこともあります。

職員の執務スペースの狭隘化については、文書の削減や物品・資機材の整理等で一部解消することは可能と考えられますが、通路や窓口などを含めた本庁舎空間の狭隘化については、本庁舎の建替え以外に根本的な解決は困難です。

「職員アンケート（組織別）」の結果から、職員が本庁舎で感じる課題について、次のような傾向が見られることが分かります。

○打合せスペースや面談スペース等の数の不足を課題にあげる職員が多い

「打合せ・面談・相談スペース数の不足」を課題に挙げる回答が最も多く、業務遂行にあたり支障をきたしていることが伺えます。

市職員が感じる本庁舎の課題

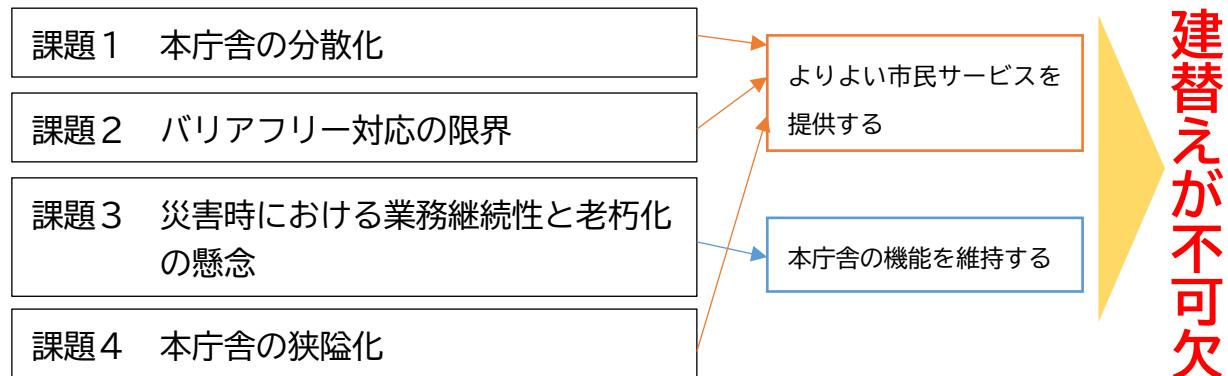
小分類	主な意見
打合せ・面談・相談スペース数 (44件)	<ul style="list-style-type: none">・窓口に仕切りがなく個人情報の聞き取りに神経を使うため、プライバシーに配慮した窓口設備が必要。・子どもをあやしながら手続きができるよう、窓口とキッズスペースが一体となった設備が必要。・打合せスペースが少ないため、小規模な打合せスペースが必要。・職員との個別面談時のプライバシーを確保するため、他の職員が気にならないようなスペースが必要。

狭隘化した事務室



2. 2 建替えの必要性

前述の「課題1 本庁舎の分散化」や「課題2 バリアフリー対応の限界」で示したように、実際に来庁した多くの市民が課題を感じています。また、「課題3 災害時における業務継続性と老朽化の懸念」にあるように、一部の建物では長期的な使用について課題を抱えていることに加え、「課題4 本庁舎の狭隘化」を加えた4つの課題を同時に解決するためには、本庁舎の建替えが不可欠です。

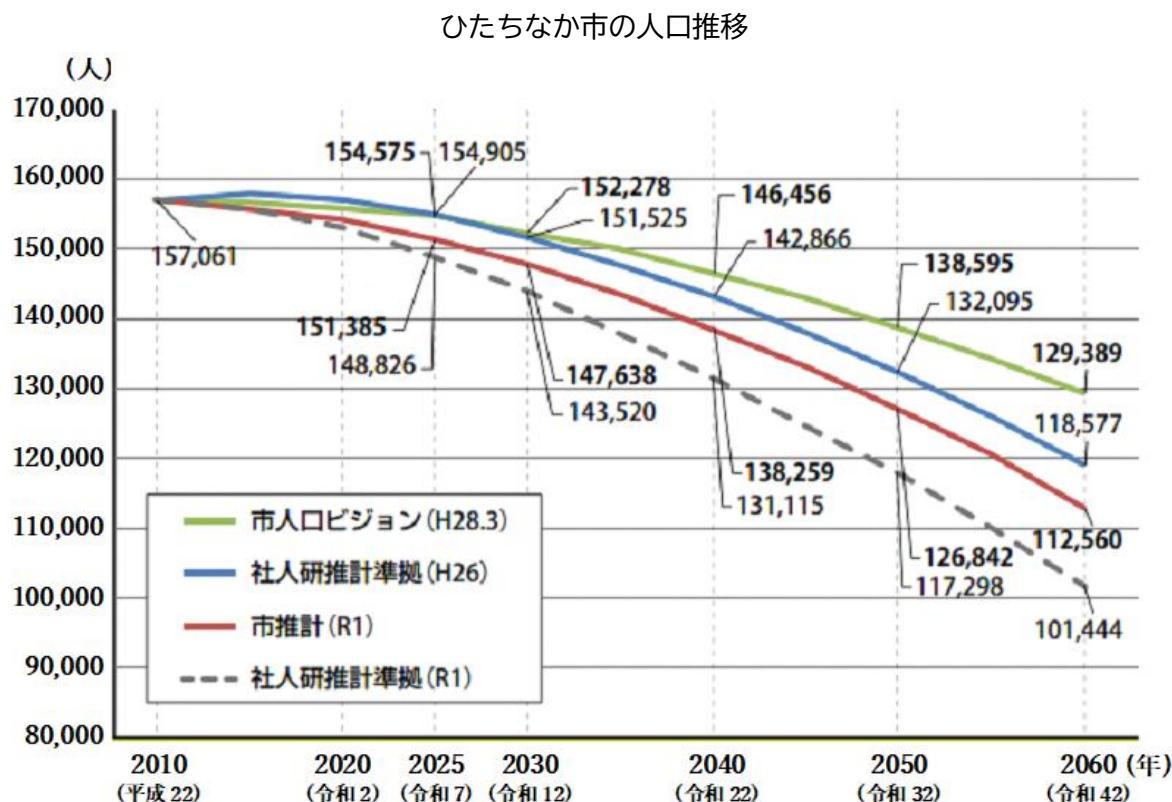


3 新本庁舎の基本理念と基本方針

3. 1 ひたちなか市を取り巻く環境

○人口構造の変化

ひたちなか市の人口は減少を続け、市の推計では2030（令和12）年には約14万7千人、2060（令和42）年には約11万2千人になると見込まれます。各推計の中で、最も人口が減少する「社人研推計(R1)」では、2060（令和42）年の高齢化率は約40%になると予想されており、人口構造が変化することで、本庁舎における市民サービスのニーズや利用形態も変化する可能性があります。



○デジタル化の進展に伴う社会変化

「ひたちなか市デジタル化推進指針（令和4年2月策定）」に基づき、「ひたちなか市デジタル化推進アクションプラン」や「ひたちなか市行政手続きのオンライン化の方針」を策定し、市民サービスや行政サービス等のデジタル化に取り組んでおり、デジタル化は一層進展するものと考えられます。

また、職員の業務でみると、近年ではWEBでの会議や研修の増加やテレワークの実施等、より働き方が多様化していくものと考えられます。

【来庁者出口インタビューで聞かれた声】

- ・可能な限り電子化してほしい。
- ・同じような書類を毎回紙で提出している。行かずには済むならいい。
- ・自動化可能なものは、機械化してもよいと思う。24時間対応してほしい。

○ひたちなか市第3次エコオフィス計画

2030（令和12）年度までに温室効果ガスの排出量を、2013（平成25）年度比で50%削減することを目標とする「ひたちなか市第3次エコオフィス計画」を策定し、「照明のLED化」「施設の省エネ機能の向上」「太陽光発電施設の設置検討」に重点的に取り組むことなど、目標達成に向けた施策を掲げています。そのため、本庁舎の建替えは、カーボンニュートラルの実現に貢献できるよう、環境への配慮について検討する必要があります。

【市民アンケートから見る本庁舎の利用実態】

「新本庁舎建設に向けた市民アンケート」や「来庁者出口インタビュー」等の結果から、市民の来庁回数や来庁目的について、以下のような傾向が見られることが分かります。

○多くの人は年に1回以上本庁舎を利用する

1年間で1度も来庁しない人が10%程度となっており、多くの人は1年のうち1回は来庁しています。来庁した人の来庁回数を見ると、どの調査でも「2～3回」が最も多くなっています。

本庁舎への来庁回数（1年間）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
0回	58件（10%）	15件（7%）	10件（5%）
1回	69件（12%）	40件（20%）	40件（19%）
2～3回	226件（39%）	68件（34%）	56件（27%）
4～5回	124件（21%）	31件（15%）	31件（15%）
6～9回	35件（6%）	12件（6%）	16件（8%）
10回以上	69件（12%）	35件（17%）	46件（22%）

○住民登録、印鑑登録、マイナンバーなどの手続きで来庁する人が多い

どの調査でも「住民登録、印鑑登録、マイナンバー」の手続きで来庁された人が最も多くなっています。また、「公的医療保険、マル福、年金」、「福祉」、「子育て」の福祉関係の手続きや「税金」の手続きで来庁された人も多くなっています。

本庁舎への来庁用件（1年間）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
住民登録、印鑑登録、マイナンバー	358件（62%）	111件（56%）	87件（42%）
公的医療保険、マル福、年金	156件（27%）	51件（25%）	24件（12%）
税金	99件（17%）	27件（13%）	15件（7%）
福祉	74件（13%）	35件（17%）	16件（8%）
子育て	107件（18%）	25件（12%）	16件（8%）
教育	25件（4%）	1件（1%）	3件（2%）
自治会、コミュニティ、地域活動	30件（5%）	5件（3%）	4件（2%）
都市計画、建築、公園	20件（4%）	22件（11%）	5件（2%）
道路、河川、下水道	26件（5%）	33件（16%）	1件（1%）
農業、商工観光	14件（2%）	9件（4%）	1件（1%）
環境政策、ごみ処理、住環境	28件（5%）	12件（6%）	6件（3%）
議会	6件（1%）	2件（1%）	0件（0%）
その他	79件（14%）	30件（15%）	75件（36%）

○ 1つの建物で用事が済むことが重要と考える人が多い

新本庁舎での手続き・相談面については、どの調査でも「1つの建物で用事が済む」を重要だと思う人が最も多くなっています。「目的の場所にすぐたどり着く」も多くなっていることから、多くの人が手続きで利用する窓口については、集約する方がよいと考えられます。

また、「1度で手続きが終わる」、「待ち時間なく手続き・相談ができる」、「手続き・相談が素早く簡単にできる」、「役所に行かずに手続き・相談ができる」も多く、業務の効率化やデジタル化への対応が求められています。

新本庁舎で重要と思うこと（手続き・相談面）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
1つの建物で用事が済む	276件 (48%)	108件 (53%)	86件 (41%)
目的の場所にすぐたどり着く	141件 (24%)	50件 (25%)	42件 (20%)
1度で手続きが終わる	136件 (23%)	56件 (28%)	25件 (12%)
相談時にプライバシーが確保される	74件 (13%)	17件 (8%)	8件 (4%)
子連れでも安心して手続き等ができる	91件 (16%)	25件 (12%)	12件 (6%)
待ち時間なく手続き・相談ができる	92件 (16%)	39件 (19%)	14件 (7%)
手続き・相談が素早く簡単にできる	141件 (24%)	48件 (24%)	14件 (7%)
役所に行かずに手続き・相談ができる	97件 (17%)	37件 (18%)	12件 (6%)
特になし	21件 (4%)	7件 (3%)	38件 (18%)
その他	12件 (2%)	0件 (0%)	18件 (9%)

○ 「誰もが利用しやすい」「災害時の拠点となる」「建設費や維持管理費をなるべく抑える」の順番で重要と考える人が多い

新本庁舎の設備面については、どの調査でも「誰もが利用しやすい」を重要だと思う人が最も多くなっています。2番目に多いのは「災害時の拠点となる」、3番目に多いのは「建設費や維持管理費をなるべく抑える」であり、この順番は、どの調査でも同じとなっています。

新本庁舎で重要と思うこと（設備面）

	L I N E配信アンケート	来庁者窓口アンケート	来庁者出口インタビュー
誰もが利用しやすい	343件 (59%)	114件 (56%)	67件 (33%)
災害時の拠点となる	272件 (47%)	76件 (37%)	30件 (15%)
環境に配慮している	66件 (11%)	32件 (16%)	6件 (3%)
緑が茂り、憩いの場となる	83件 (14%)	26件 (13%)	11件 (5%)
市民が活動できる場所がある	64件 (11%)	17件 (8%)	9件 (4%)
市のシンボル、街の賑わいに役立つ	119件 (21%)	26件 (13%)	8件 (4%)
最低限の事務所機能を備えている	74件 (13%)	21件 (10%)	16件 (8%)
建設費や維持管理費をなるべく抑える	147件 (25%)	39件 (19%)	24件 (12%)
特になし	8件 (1%)	14件 (7%)	19件 (9%)
その他	16件 (3%)	7件 (3%)	32件 (16%)

3. 2 新本庁舎の基本理念

本庁舎の課題や市を取り巻く環境等を踏まえ、目指す本庁舎の姿について検討しました。また、市民アンケートや職員アンケートの結果等を踏まえ、新本庁舎の基本理念を次のとおりとします。

基本理念

利用しやすく 災害に強い 機能的な庁舎

3. 3 新本庁舎の基本方針

新本庁舎の基本理念や議会改革調査推進特別委員会からの提言※を踏まえ、具体的な新本庁舎の基本方針を以下のとおりとします。

※ 詳しくは、付属資料 新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言書 P.38～40 参照。

基本方針1 誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎

- ・手続きや相談にくる方が利用しやすい窓口を目指します。
- ・誰もが訪れやすい庁舎を目指します。

基本方針2 災害時の拠点となり、市民の安全・安心を守る庁舎

- ・高い耐震性能を確保できる構造とします。
- ・災害時に、市民の安全・安心を守る司令塔として機能する庁舎とします。

基本方針3 将来の変化にも対応する、効率的で効果的な庁舎

- ・様々な時代の変化に対応できる空間・設備を導入し、柔軟でありながらも機能性の高い庁舎を目指します。
- ・ライフサイクルコストを縮減しつつも、耐久性に優れた庁舎を目指します。

基本方針4 環境にやさしく、働きやすい庁舎

- ・省資源、省エネルギー対策に配慮した庁舎を目指します。
- ・適正な執務空間を確保するとともに、高いセキュリティ機能を備えた庁舎を目指します。

基本方針5 未来につながる機能的な議事堂を備えた庁舎

- ・整備費用や市民の利便性を考慮し、議事堂は本庁舎と一体的に整備します。
- ・誰もが利用しやすい議事堂を目指します。

3. 4 新本庁舎に求められる機能

基本理念及び基本方針を具体化するための新本庁舎に求められる機能については、今後、基本計画の段階、設計の段階において、具体的に検討をしていきます。

4 新本庁舎の整備方針

4. 1 新本庁舎の規模の考え方

新本庁舎の規模は、職員の人数や議員定数、現在分散している行政機能の統合の有無、新本庁舎に設ける機能等を考慮しながら求めていく必要があります。

以下では、総務省の旧地方債同意等基準（平成 22 年度）※1 の考え方を踏まえ、目安となる新本庁舎の延床面積について整理します。なお、面積の算定にあたっては、(a)本庁舎に勤務する職員数を基準とした場合と、市の行政機能の統合を検討するため、(b)本庁舎に勤務する職員数に加え、生涯学習課、健康推進課、水道事業所（浄水場を除く）及び青少年課の職員数を加えた職員数（以下「行政機能を統合した際の職員数」という。）を基準とした場合を示します。

※1 庁舎整備に地方債を活用する場合の、地方債の対象となる面積基準を総務省が定めたもので、庁舎を使用する職員数を基に事務室、会議室等の標準的な諸室の面積を算出することができる。2010（平成 22）年度まで適用され、その後廃止されたが、現在において多くの自治体がこれを参考に庁舎規模の目安を検討している。

○算定条件

- ・総務省の旧地方債同意等基準（平成 22 年度）に基づき標準的な諸室の面積を算定し、それに同基準の対象外となる防災会議室、多目的スペース等の面積を加えて、本庁舎全体の想定面積を試算します。
- ・基準となる職員数は、2024（令和 6）年 4 月 1 日時点の職員数とします。
- ・算定に用いる職員数については、暫定再任用職員も一般職員に含めることとします。また、会計年度任用職員については、通年で任用する者を対象とします。
- ・議員数は、ひたちなか市議会議員定数条例で定める 2024（令和 6）年 4 月 1 日時点の議員定数 25 名として算定します。

基準となる職員数

職層	(a)本庁舎に勤務する職員数を基準とした場合	(b)行政機能を統合した際の職員数を基準とした場合
特別職	3	4
部長級	11	11
副部長級	13	15
課長級	46	51
課長補佐級	83	92
係長級	172	193
一般職員※2	375	410
会計年度任用職員	164	206
計	867	982

※2 非常勤暫定再任用職員を含む。

○規模の算定

(a) 本庁舎に勤務する職員数を基準とした場合

・基準に基づく面積

区分	積算根拠				面積[m ²]
	職層	換算率	職員数[人]	換算職員数[人]	
(1)事務室	特別職	20	3	60	5,989.50
	部長級	9	11	99	
	副部長級※1	5	13	65	
	課長級	5	46	230	
	課長補佐級	2	83	166	
	係長級※1	1	172	172	
	一般職員	1	375	375	
	会計年度任用職員	1	164	164	
	計	-	867	1,331	
	4.5 m ² ×1,331 人 (換算職員数)				
(2)倉庫	事務室面積の 13%				778.63
(3)付属室※2	7 m ² ×867 人				6,069.00
(4)交通部分※3	(1)～(3)の各室面積合計の 40%				5,134.85
(5)車庫※4	1 台につき 50 m ² (地下駐車場)				0
(6)議事堂	35 m ² ×25 人 (議員定数)				875.00
小計					18,846.98
付加機能※5	人口が近しい自治体を参考に算出				2,601.25
合計					21,448.23

※1 換算率は、現状にあわせて副部長級の数値「9」を課長級に相当する「5」とし、係長級「2」を一般職員に相当する「1」とする。

※2 会議室、電話交換室、便所・洗面所、その他諸室をいう。

※3 玄関、廊下、階段等をいう。

※4 現時点では想定が難しいことから 0 m²とする。

※5 防災会議室・備蓄倉庫、総合案内、待合空間、相談室、授乳室・キッズスペース、多目的スペース、総合情報コーナー、ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社上下水道窓口等をいう。

(b)行政機能を統合した際の職員数を基準とした場合

・基準に基づく面積

区分	積算根拠				面積[m ²]
	職層	換算率	職員数[人]	換算職員数[人]	
(1)事務室	特別職	20	4	80	6,759.00
	部長級	9	11	99	
	副部長級※1	5	15	75	
	課長級	5	51	255	
	課長補佐級	2	92	184	
	係長級※1	1	193	193	
	一般職員	1	410	410	
	会計年度任用職員	1	206	206	
	計	-	982	1502	
4.5 m ² ×1,502 人 (換算職員数)					
(2)倉庫	事務室面積の13%				878.67
(3)付属室※2	7 m ² ×871人				6,874.00
(4)交通部分※3	(1)～(3)の各室面積合計の40%				5,804.66
(5)車庫※4	1台につき 50 m ² (地下駐車場)				0
(6)議事堂	35 m ² ×25人 (議員定数)				875.00
小計					21,191.33
付加機能※5	人口が近しい自治体を参考に算出				2,601.25
合計					23,792.58

※1 換算率は、現状にあわせて副部長級の数値「9」を課長級に相当する「5」とし、係長級「2」を一般職員に相当する「1」とする。

※2 会議室、電話交換室、便所・洗面所、その他諸室をいう。

※3 玄関、廊下、階段等をいう。

※4 現時点では想定が難しいことから0 m²とする。

※5 防災会議室・備蓄倉庫、総合案内、待合空間、相談室、授乳室・キッズスペース、多目的スペース、総合情報コーナー、ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社上下水道窓口等をいう。

○規模算定の結果

総務省の旧地方債同意等基準（平成22年度）の考え方を踏まえると、新本庁舎の延床面積は、新本庁舎単体として約2万1千m²～2万4千m²が1つの目安となります。この数値は、現段階での目安の数値です。

また、ひたちなか市公共施設等総合管理計画では、公共施設等保有量の適正化を基本方針に掲げ、公共施設の集約・複合化や多機能化を検討し、施設保有量の適正化を図ることが示されています。集約・複合化や多機能化する際には、規模がより大きくなることが想定されます。

以上を踏まえ、今後、基本計画の段階、設計の段階において、具体的に検討をしていきます。

4. 2 新本庁舎の建設位置の考え方

新本庁舎の建設位置については、市民の利便性、安全性、経済性、まちづくりの視点等を総合的に考慮しながら判断していく必要があります。加えて、将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められることから、市が所有する土地や施設の有効活用なども考慮することが重要となります。また、本庁舎の建替えに必要な敷地面積や建築面積は、建設位置の用途地域によって異なってきます。

そのため、具体的な建設位置については、基本計画の策定段階において検討を行い、決定します。

【例：容積率 200%、建ぺい率 60%の用途地域に、延床面積 2万4千m²の建物を建設する場合の必要な敷地面積・建築面積のイメージ】

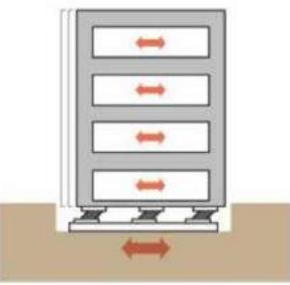
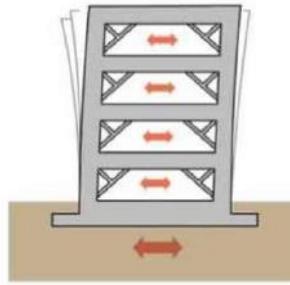
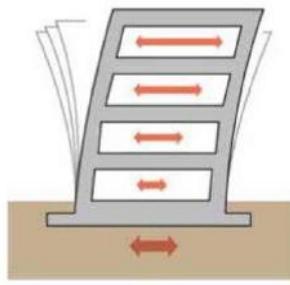
- ・敷地面積：延床面積 2万4千m² ÷ 容積率 200% = 1万2千m²
 - ・建築面積：敷地面積 1万2千m² × 建ぺい率 60% ÷ 約7千m²
- ⇒ 1万2千m²の敷地面積に、建築面積 7千m²・4階建ての建物を建設するイメージになります。

4. 3 新本庁舎の建物性能

災害時の拠点となるにふさわしい、高い耐震性能を備えた本庁舎を整備します。

耐震性能を実現するためには、免震構造、制震構造、耐震構造の3つの方法があります。これらの方法について、引き続き、基本計画の段階で検討していきます。

耐震性能を実現する3つの方法

免震構造	制震構造	耐震構造
地震の揺れを受け流し直接的な揺れを伝えない工法	地震の揺れを吸収して振動を抑える工法	地震の揺れに耐えるように建物自体の強度を上げる工法
		
建物と基礎の間に「免震装置」を組み込んで、建物を地盤から切り離すことで地震の揺れに対して建物が基礎の上で動ける状態になり、建物に地震の揺れが伝わりにくくなります。 これにより、建物の変形・損傷、建物内の被害を大きく軽減できるので、発災後も使用し続けることができます。	建物の内部にダンパーなどの「振動低減装置」を組み込み、建物に伝わった地震の揺れを吸収する構造です。 耐震構造と比べると建物の変形や損傷は軽減され、上の階ほど揺れも抑えられますが、免震構造と比べるとダイレクトに揺れが伝わるため、家具転倒などが起こりやすいと考えられています。	一番多くの建物で採用されている工法で、地震が起きたときに、建物が倒壊せず、人が避難できることを前提とした構造です。 建物が倒壊しないことを目的とした工法ですので、地震の揺れはダイレクトに建物に伝わります。そのため、補強した以上の大きな揺れに見舞われた場合は、建物・躯体が損傷することがあります。

4. 4 新本庁舎建設の事業手法

公共施設の建設に係る事業手法は、従来方式に加え、近年、公民連携手法が取り入れられています。代表的な事業手法は次のとおりです。

新本庁舎建設の事業手法については、基本計画の段階において、各事業手法の特徴を踏まえ、コスト、市の意向反映、事業期間、職員負担、リスク管理等の視点から検討を行い、決定します。

代表的な事業手法

方式	概要
従来方式	公共が起債や補助金等により自ら資金調達し、設計、建設、維持管理及び運営等の業務について、業務ごとに民間事業者に請負・委託契約として発注する方式。
E C I (Early Contractor Involvement)方式	設計段階の技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で工事契約をする、設計段階から施工者が関与する方式。
DB (Design Build)方式	公共が資金調達し、公共が所有権を有したまま、施設の設計・建設を民間事業者に包括的に請け負わせ、維持管理及び運営等は別途業務毎に民間事業者に包括契約として発注する方式。
DBO (Design Build Operate)方式	公共が資金調達し、公共が所有権を有したまま、施設の設計・建設、維持管理を民間事業者に包括的に委託する方式。
リース方式	民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、公共が施設を長期リースする方式。施設の所有は民間事業者であるが、建物全体を公共がリースすることから、建物の賃貸借契約となる。維持管理及び運営は、民間事業者への委託契約となるが、この契約については別途の契約とする場合と一体の契約とする場合とがある。また、リース期間終了後は、施設の所有権を公共に移転する方式が多く採用されている。
PFI (Private Finance Initiative)方式	公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う。
BTO (Build Transfer Operate)方式	民間事業者が資金調達・建設を行い、建設した直後に建物の所有権を自治体等に移転し、その後、契約に基づき民間事業者が維持管理・運営を行う方式。
BOT (Build Operate Transfer)方式	民間事業者が資金調達・建設・維持管理・運営を行い、契約期間終了後に建物の所有権を自治体等に移転する方式。

4. 5 事業費の考え方

事業費は、木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの建物構造や耐震に関する構造手法によって変わります。社会情勢の変化等により変動する可能性もあることから、今後、基本計画の段階、設計の段階において求めています。

4. 6 財源の考え方

新本庁舎建設に係る財源は、庁舎建設基金を基本とし、これに加えて補助金や地方債などの活用を検討します。今後、基本計画の段階で、具体的な機能や規模を検討し、事業費の算定及び必要な財源の確保について具体的な財政計画の策定を行います。

5 今後の取り組み

市の上位計画であるひたちなか市第4次総合計画が2026（令和8）年度に始まるところから、本基本構想の内容を第4次総合計画に位置付けていきます。

また、今後の取り組みとしては、2026（令和8）年度に基本計画に着手し、新本庁舎の建設位置や事業手法等について決定します。その後、設計に着手し、本庁舎が築60年を迎える2030（令和12）年度を目標に新本庁舎の建設に取り組んでいきます。

ひたちなか市新本庁舎建設に向けた市民アンケート調査結果

1 調査の目的

市民が利用する新本庁舎については、広く市民の意見を聴取したうえで、新本庁舎整備の基本理念や基本方針を検討することが必要です。そのため、基本構想の策定に資する基礎資料とすることを目的に、様々な方法によりアンケートを行ってきました。

2 調査の概要

（1）L I N E配信アンケート

- ①調査対象者：市公式L I N Eの登録者中「まちづくり、シティプロモーション」に関する情報を受け取っている者
- ②調査方法：市公式L I N Eからアンケートを配信（WEB回答）
- ③実施期間：令和6年8月15日（アンケート配信）から9月30日まで
- ④回答状況：581件

（2）来庁者窓口アンケート

- ①調査対象者：市役所に来庁し、窓口に設置した調査票を受け取った者
- ②調査方法：窓口来庁時に依頼（WEB回答併用）
- ③実施期間：令和6年9月13日（アンケート設置）から10月31日まで
- ④回答状況：203件（うちWEB回答 37件）

（3）来庁者出口インタビュー

- ①調査対象者：令和6年12月2日（月）から6日（金）に市役所本庁舎に来庁し、手続きを終え帰宅する際に、声掛けによる調査を引き受けた者
- ②調査方法：本庁舎行政棟及び第3分庁舎出入口前で声掛けにより依頼
- ③実施期間：令和6年12月2日から12月6日まで
- ④回答状況：206件

（4）市報掲載アンケート【回答数が少なかったため参考値とします】

- ①調査対象者：令和6年10月10日号市報に掲載のアンケート用二次元コードを読み込んだ者
- ②調査方法：令和6年10月10日号市報にアンケートを掲載（WEB回答）
- ③実施期間：令和6年10月10日（市報掲載）から11月30日まで
- ④回答状況：25件

3 アンケート調査結果

【性別】あなたの性別をお答えください。

- ・女性の回答者が多い傾向が見られますが、男性・女性の割合は、概ね大きな偏りがない結果となっています。

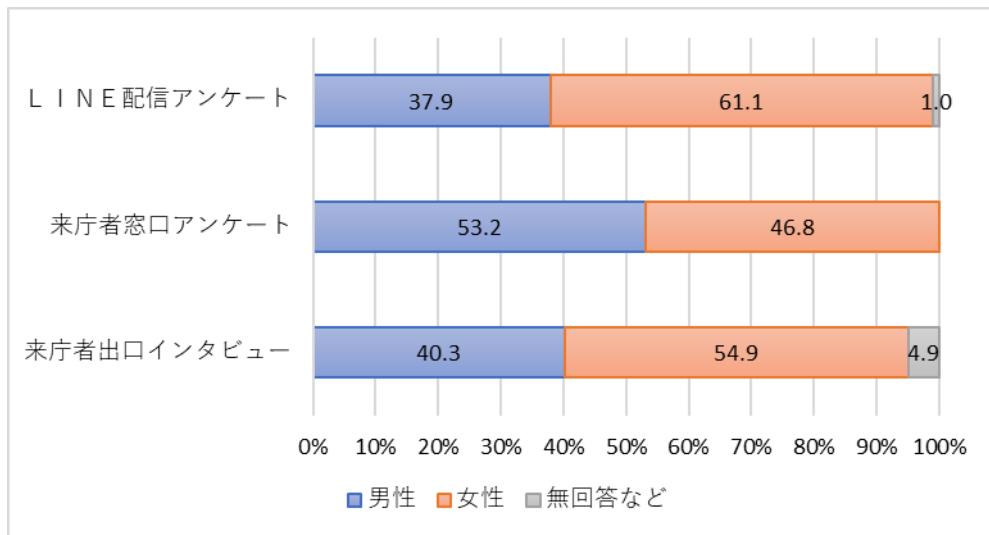


図 回答者の性別

表 回答者の性別

[人(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
男性	220(37.9%)	108(53.2%)	83(40.3%)	12(48.0%)
女性	355(61.1%)	95(46.8%)	113(54.9%)	13(52.0%)
無回答など	6(1.0%)	0(0.0%)	10(4.9%)	0(0.0%)
合計	581(100%)	203(100%)	206(100%)	25(100%)

【年齢】あなたの年齢は何歳代ですか。

- ・LINE配信アンケート及び来庁者窓口アンケートでは、40歳未満の割合が37.7%、39.9%と多くなっています。
- ・来庁者出口インタビューでは、60歳以上の割合が36.4%と多くなっています。

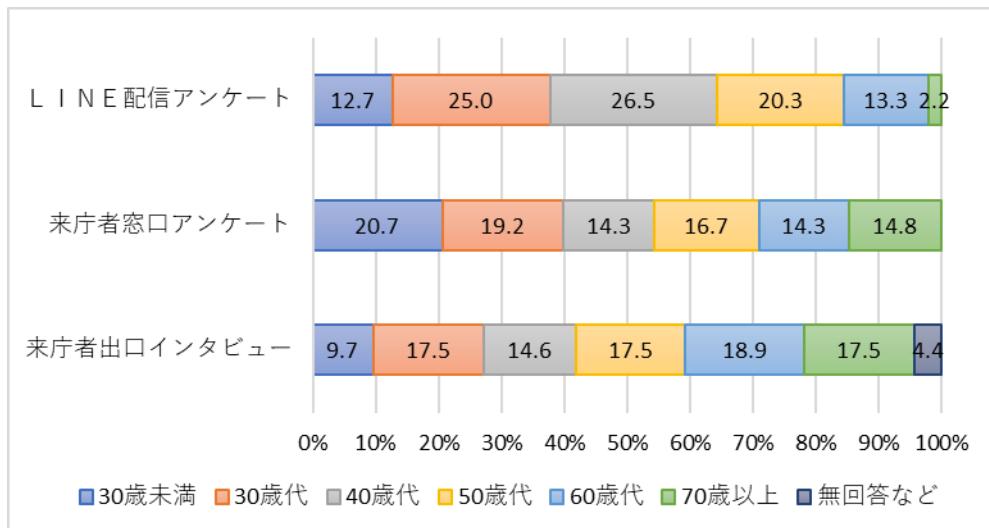


図 回答者の年齢

表 回答者の年齢

[人(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
30歳未満	74(12.7%)	42(20.7%)	20(9.7%)	0(0.0%)
30歳代	145(25.0%)	39(19.2%)	36(17.5%)	1(4.0%)
40歳代	154(26.5%)	29(14.3%)	30(14.6%)	8(32.0%)
50歳代	118(20.3%)	34(16.7%)	36(17.5%)	8(32.0%)
60歳代	77(13.3%)	29(14.3%)	39(18.9%)	5(20.0%)
70歳以上	13(2.2%)	30(14.8%)	36(17.5%)	3(12.0%)
無回答など	0(0.0%)	0(0.0%)	9(4.4%)	0(0.0%)
合計	581(100%)	203(100%)	206(100%)	25(100%)

【居住地】あなたのお住まいはどちらですか。

- ・LINE配信アンケートでは、ひたちなか市内が96.9%となっており、概ね市民からの回答となっています。
- ・来庁者窓口アンケート及び来庁者出口インタビューでは、ひたちなか市外が15.3%、9.7%となっており、LINE配信アンケートと比べ多くなっています。

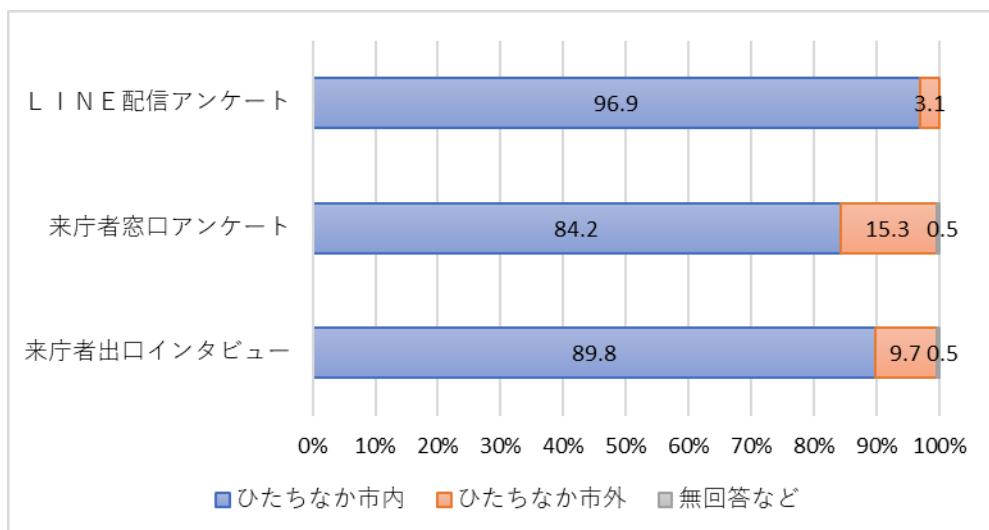


図 回答者の居住地

表 回答者の居住地

[人(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
ひたちなか市内	563(96.9%)	171(84.2%)	185(89.8%)	25(100.0%)
ひたちなか市外	18(3.1%)	31(15.3%)	20(9.7%)	0(0.0%)
無回答など	0(0.0%)	1(0.5%)	1(0.5%)	0(0.0%)
合計	581(100%)	203(100%)	206(100%)	25(100%)

【来庁回数】この1年間で、市役所本庁舎（東石川2丁目地内）に何回くらい行きましたか。

- すべての調査で「2～3回」が最も多くなっています。
- すべての調査で「0回」は10%以下となっています。そのため、90%以上の人々は、1年のうち少なくとも1回は本庁舎に来庁しています。
- 約10%～20%の人々は、「10回以上」本庁舎に来庁しています。

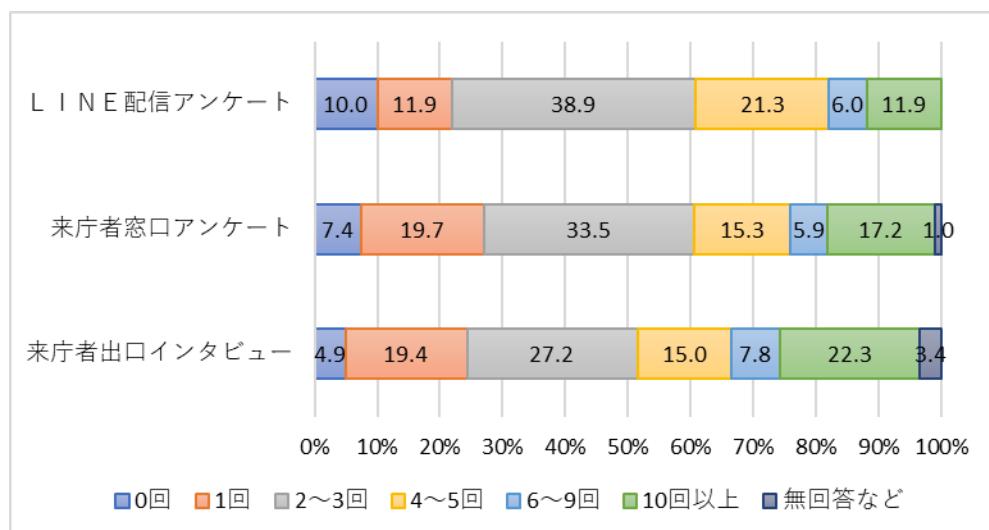


図 本庁舎への来庁回数（1年間）

表 本庁舎への来庁回数（1年間）

[人(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
0回	58(10.0%)	15(7.4%)	10(4.9%)	1(4.0%)
1回	69(11.9%)	40(19.7%)	40(19.4%)	6(24.0%)
2～3回	226(38.9%)	68(33.5%)	56(27.2%)	7(28.0%)
4～5回	124(21.3%)	31(15.3%)	31(15.0%)	5(20.0%)
6～9回	35(6.0%)	12(5.9%)	16(7.8%)	2(8.0%)
10回以上	69(11.9%)	35(17.2%)	46(22.3%)	4(16.0%)
無回答など	0(0.0%)	2(1.0%)	7(3.4%)	0(0.0%)
合計	581(100%)	203(100%)	206(100%)	25(100%)

【来庁用件】来庁の用件は何に関することでしたか。(該当するものすべてに○)

- ・すべての調査で「住民登録、印鑑登録、マイナンバー」が最も多くなっています。また、「公的医療保険、マル福、年金」、「福祉」、「子育て」の福祉関係の手続きや「税金」の手続きも多くなっています。
- ・来庁者窓口アンケートでは、「都市計画、建築公園、公園」が10.8%、「道路、河川、下水道」が16.3%と、他の2つの調査と比べ多くなっています。

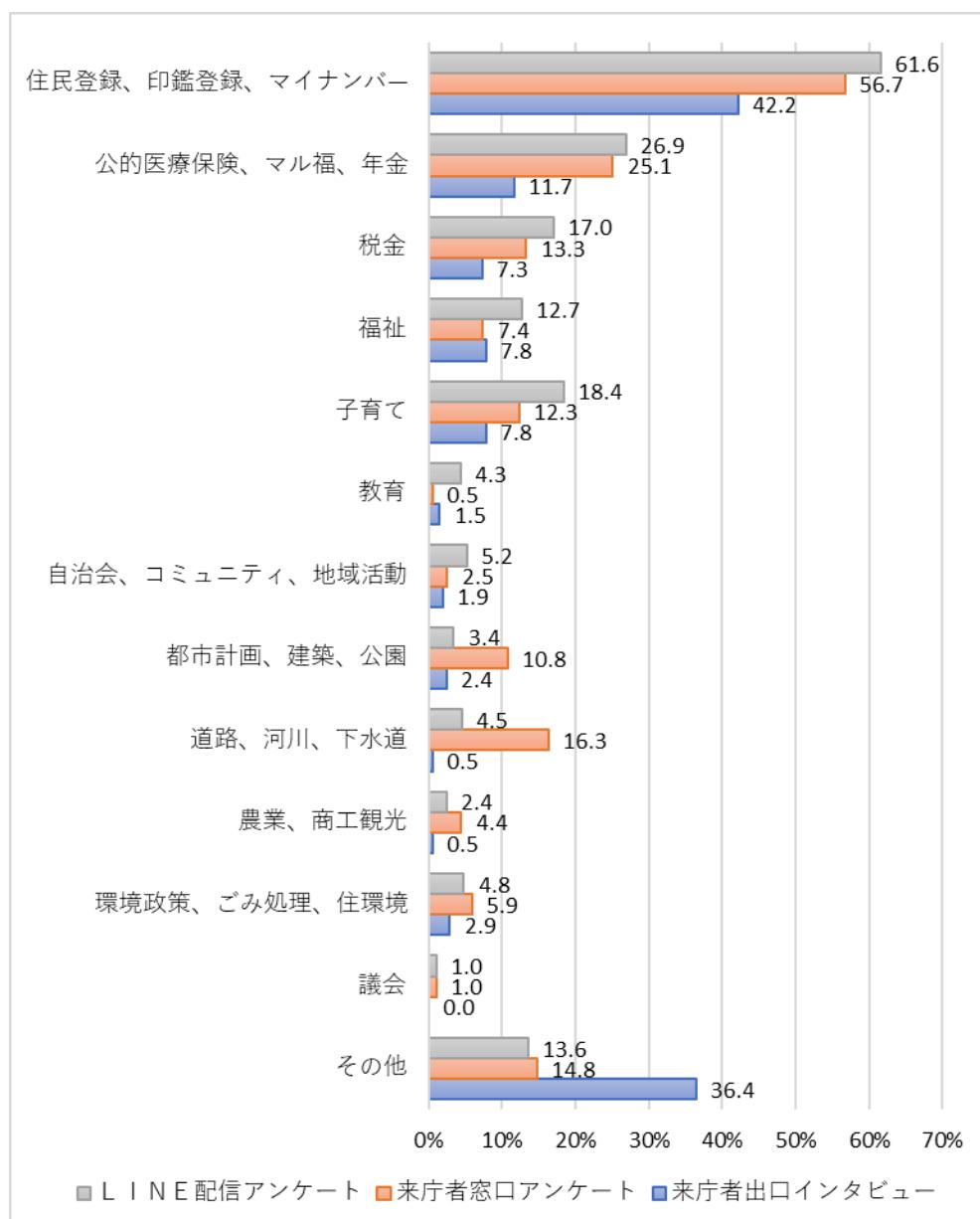


図 本庁舎への来庁用件（1年間）

表 本庁舎への来庁用件（1年間）

[件(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
住民登録、印鑑登録、マイナンバー	358(61.6%)	115(56.7%)	87(42.2%)	16(64.0%)
公的医療保険、マル福、年金	156(26.9%)	51(25.1%)	24(11.7%)	7(28.0%)
税金	99(17.0%)	27(13.3%)	15(7.3%)	6(24.0%)
福祉	74(12.7%)	15(7.4%)	16(7.8%)	5(20.0%)
子育て	107(18.4%)	25(12.3%)	16(7.8%)	1(4.0%)
教育	25(4.3%)	1(0.5%)	3(1.5%)	1(4.0%)
自治会、コミュニティ、地域活動	30(5.2%)	5(2.5%)	4(1.9%)	3(12.0%)
都市計画、建築、公園	20(3.4%)	22(10.8%)	5(2.4%)	0(0.0%)
道路、河川、下水道	26(4.5%)	33(16.3%)	1(0.5%)	2(8.0%)
農業、商工観光	14(2.4%)	9(4.4%)	1(0.5%)	0(0.0%)
環境政策、ごみ処理、住環境	28(4.8%)	12(5.9%)	6(2.9%)	6(24.0%)
議会	6(1.0%)	2(1.0%)	0(0.0%)	1(4.0%)
その他	79(13.6%)	30(14.8%)	75(14.8%)	0(0.0%)

【交通手段】市役所本庁舎に行く場合、交通手段は主に何を使われますか。

- ・すべての調査で「自動車」が最も多くなっています。
- ・「バス」（公共交通機関）は、1～1.5%程度と少なくなっています。

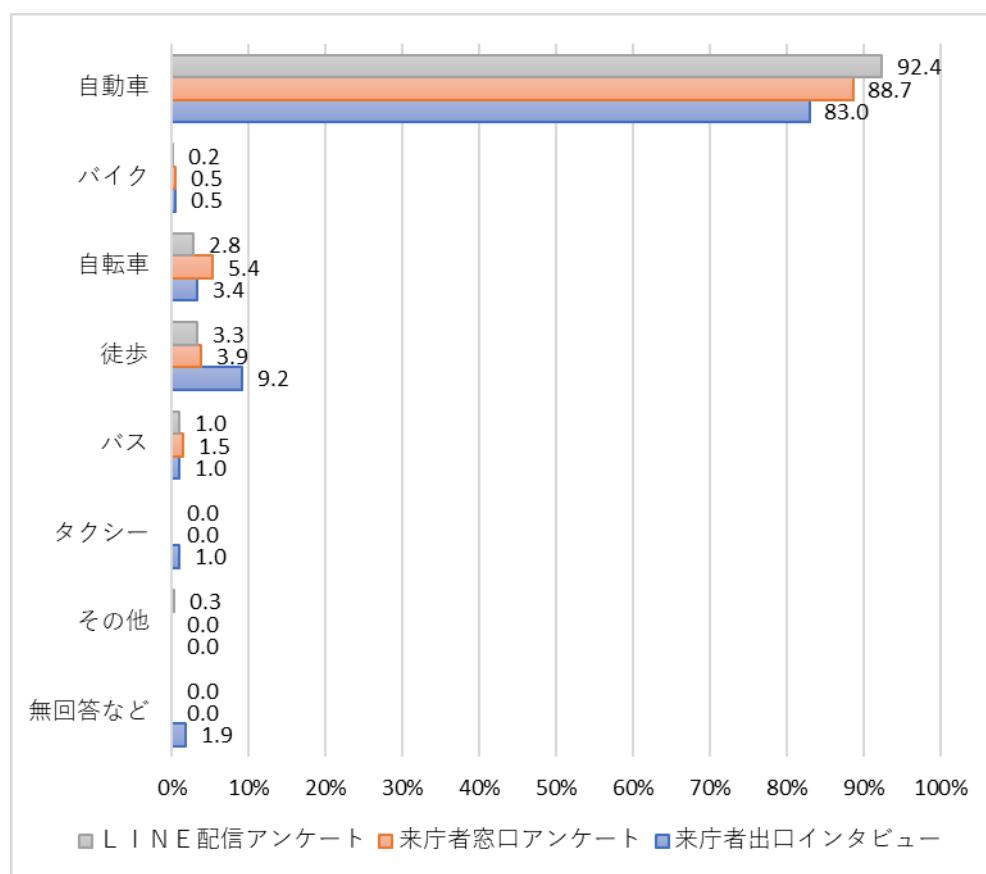


図 本庁舎への来庁手段

表 本庁舎への来庁手段

[件(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
自動車	537(92.4%)	180(88.7%)	171(83.0%)	23(92.0%)
バイク	1(0.2%)	1(0.5%)	1(0.5%)	0(0.0%)
自転車	16(2.8%)	11(5.4%)	7(3.4%)	0(0.0%)
徒歩	19(3.3%)	8(3.9%)	19(9.2%)	2(8.0%)
バス	6(1.0%)	3(1.5%)	2(1.0%)	0(0.0%)
タクシー	0(0.0%)	0(0.0%)	2(1.0%)	0(0.0%)
その他	2(0.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
無回答など	0(0.0%)	0(0.0%)	4(1.9%)	0(0.0%)
合計	581(100%)	203(100%)	206(100%)	25(100%)

【本庁舎の課題】市役所本庁舎の手続き・相談面について、何が課題だと思いますか。(該当するものすべてに○)

- ・すべての調査で「複数の建物を回らなければならない」が最も多くなっています。
- ・「特にない」を除けば、すべての調査で「担当部署が分からない」が2番目に多くなっています。

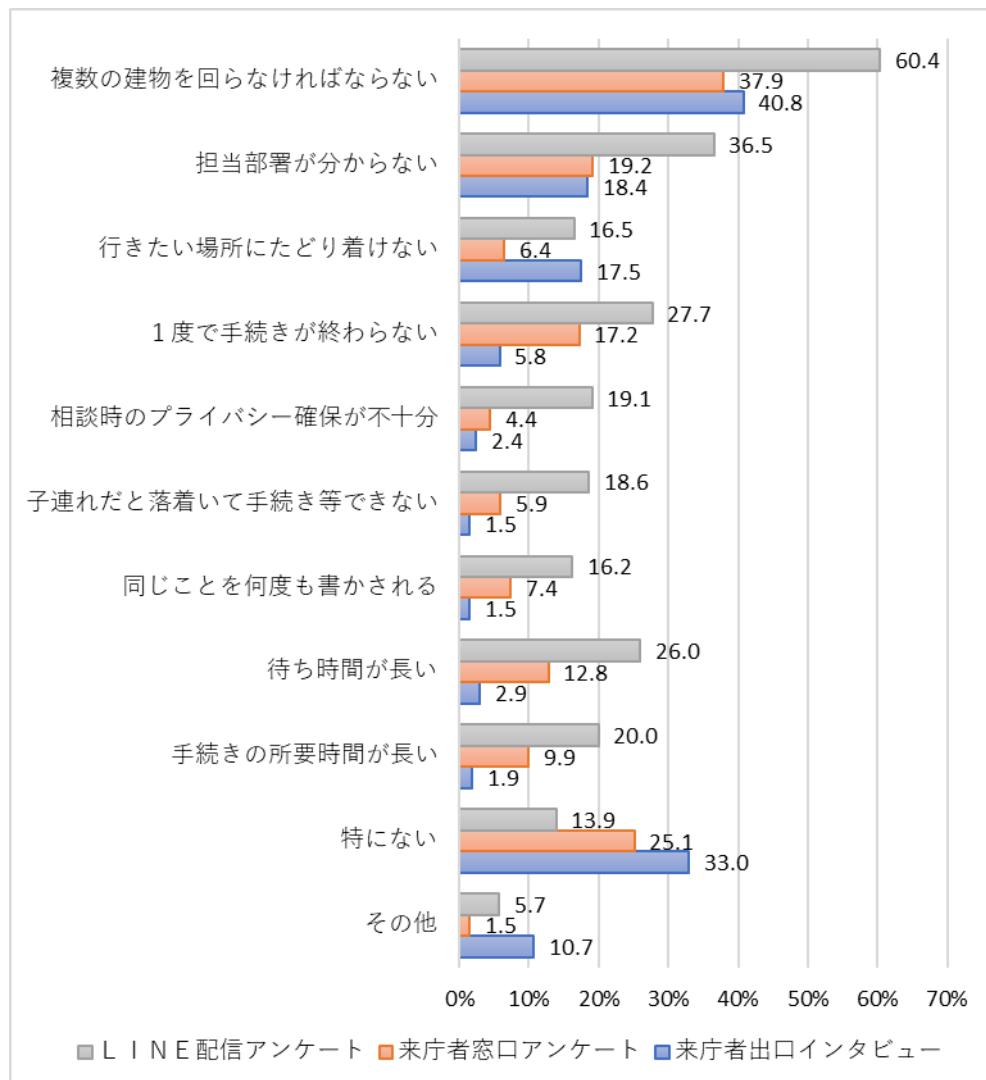


図 本庁舎の課題（手続き・相談面）

表 本庁舎の課題（手続き・相談面）

[件(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
複数の建物を回らなければならない	351(60.4%)	77(37.9%)	84(40.8%)	16(64.0%)
担当部署が分からない	212(36.5%)	39(19.2%)	38(18.4%)	6(24.0%)
行きたい場所にたどり着けない	96(16.5%)	13(6.2%)	36(17.5%)	7(28.0%)
1度で手続きが終わらない	161(27.7%)	35(17.2%)	12(5.8%)	6(24.0%)
相談時のプライバシー確保が不十分	111(19.1%)	9(4.4%)	5(2.4%)	9(36.0%)
子連れだと落着いて手続き等できない	108(18.6%)	12(5.9%)	3(1.5%)	2(8.0%)
同じことを何度も書かされる	94(16.2%)	15(7.4%)	3(1.5%)	3(12.0%)
待ち時間が長い	151(26.0%)	26(12.8%)	6(2.9%)	4(16.0%)
手続きの所要時間が長い	116(20.0%)	20(9.9%)	4(1.9%)	4(16.0%)
特にない	81(13.9%)	51(25.1%)	68(33.0%)	5(20.0%)
その他	33(5.7%)	3(1.5%)	22(10.7%)	0(0.0%)

【本庁舎の課題】市役所本庁舎の設備面について、何が課題だと思いますか。（該当するものすべてに○）

- ・「バリアフリーへの対応が不十分」、「トイレが狭く、数も足りない」、「駐車場・駐輪場が足りない」が多くなっています。
- ・「特ない」、「その他」を除けば、すべての調査で「交流・活動できる場所がない」が最も少なくなっています。

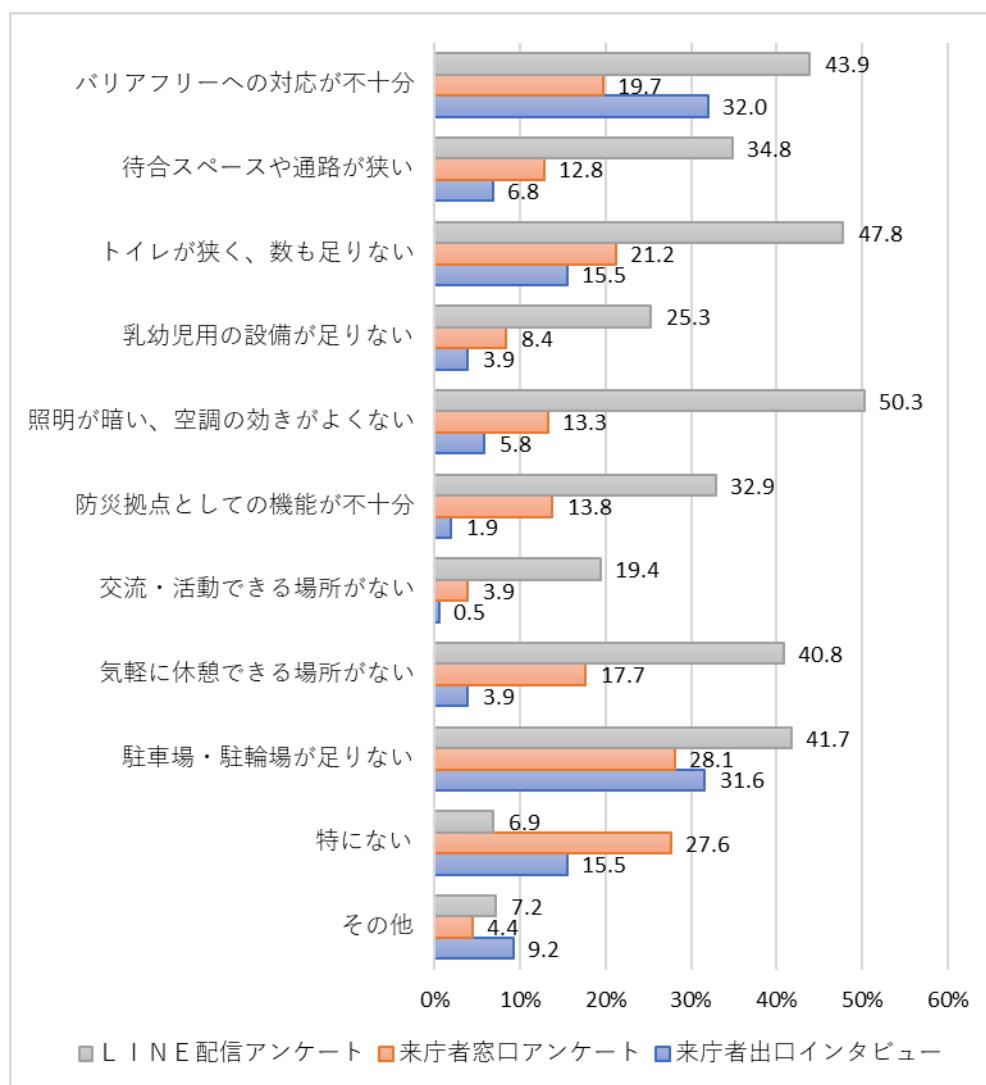


図 本庁舎の課題（設備面）

表 本庁舎の課題（設備面）

[件(%)]

	L I N E配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
バリアフリーへの対応が不十分	255(43.9%)	40(19.7%)	66(32.0%)	14(56.0%)
待合スペースや通路が狭い	202(34.8%)	26(12.8%)	14(6.8%)	10(40.0%)
トイレが狭く、数も足りない	278(47.8%)	43(21.2%)	32(15.5%)	14(56.0%)
乳幼児用の設備が足りない	147(25.3%)	17(8.4%)	8(3.9%)	4(16.0%)
照明が暗い、空調の効きがよくない	292(50.3%)	27(13.3%)	12(5.8%)	9(36.0%)
防災拠点としての機能が不十分	191(32.9%)	28(13.8%)	4(1.9%)	12(48.0%)
交流・活動できる場所がない	113(19.4%)	8(3.9%)	1(0.5%)	7(28.0%)
気軽に休憩できる場所がない	237(40.8%)	36(17.7%)	8(3.9%)	12(48.0%)
駐車場・駐輪場が足りない	242(41.7%)	57(28.1%)	65(31.6%)	15(60.0%)
特にない	40(6.9%)	56(27.6%)	32(15.5%)	2(8.0%)
その他	42(7.2%)	9(4.4%)	19(9.2%)	0(0.0%)

【新本庁舎】建設を検討している新本庁舎の手続き・相談面について、どのようなことが重要だと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- ・すべての調査で「1つの建物で用事が済む」が最も多くなっています。
- ・「目的の場所にすぐたどり着く」、「1度で手続きが終わる」、「手続き・相談が素早く簡単にできる」、「待ち時間なく手続き・相談ができる」も多くなっています。

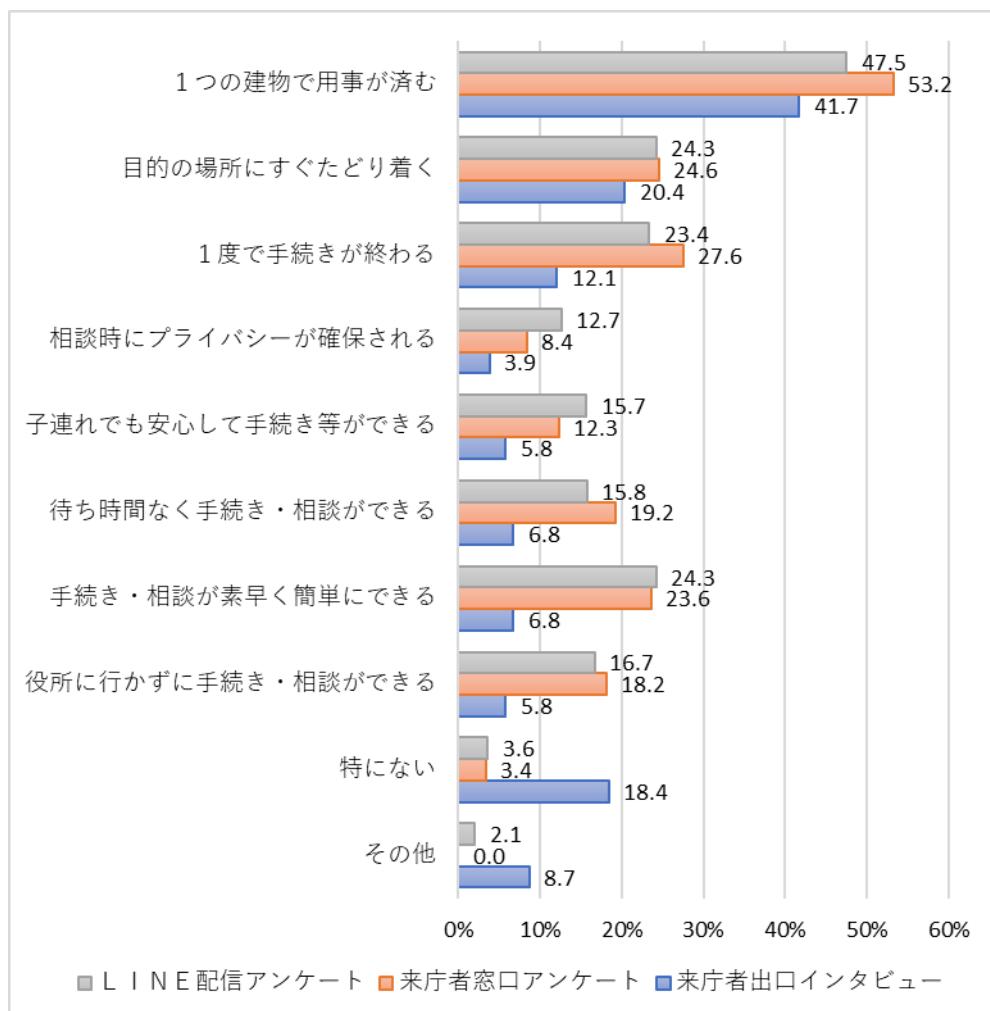


図 新本庁舎で重要と思うこと（手続き・相談面）

表 新本庁舎で重要と思うこと（手続き・相談面）

[件(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
1つの建物で用事が済む	276(47.5%)	108(53.2%)	86(41.7%)	21(84.0%)
目的の場所にすぐたどり着く	141(24.3%)	50(24.6%)	42(20.4%)	9(36.0%)
1度で手続きが終わる	136(23.4%)	56(27.6%)	25(12.1%)	5(20.0%)
相談時にプライバシーが確保される	74(12.7%)	17(8.4%)	8(3.9%)	6(24.0%)
子連れでも安心して手続き等ができる	91(15.7%)	25(12.3%)	12(5.8%)	4(16.0%)
待ち時間なく手続き・相談ができる	92(15.8%)	39(19.2%)	14(6.8%)	5(20.0%)
手続き・相談が素早く簡単にできる	141(24.3%)	48(23.6%)	14(6.8%)	4(16.0%)
役所に行かずに手続き・相談ができる	97(16.7%)	37(18.2%)	12(5.8%)	7(28.0%)
特にない	21(3.6%)	7(3.4%)	38(18.4%)	0(0.0%)
その他	12(2.1%)	0(0.0%)	18(8.7%)	0(0.0%)

【新本庁舎】建設を検討している新本庁舎の設備面について、どのようなことが重要だと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- すべての調査で「誰もが利用しやすい」が最も多く、「災害時の拠点となる」が2番目、「建設費や維持管理費をなるべく抑える」が3番目となっています。
- 「特ない」、「その他」を除けば、「市民が活動できる場所がある」はLINE配信アンケート及び来庁者窓口調査で最も少なく、来庁者インタビューでも4.4%と少なくなっています。

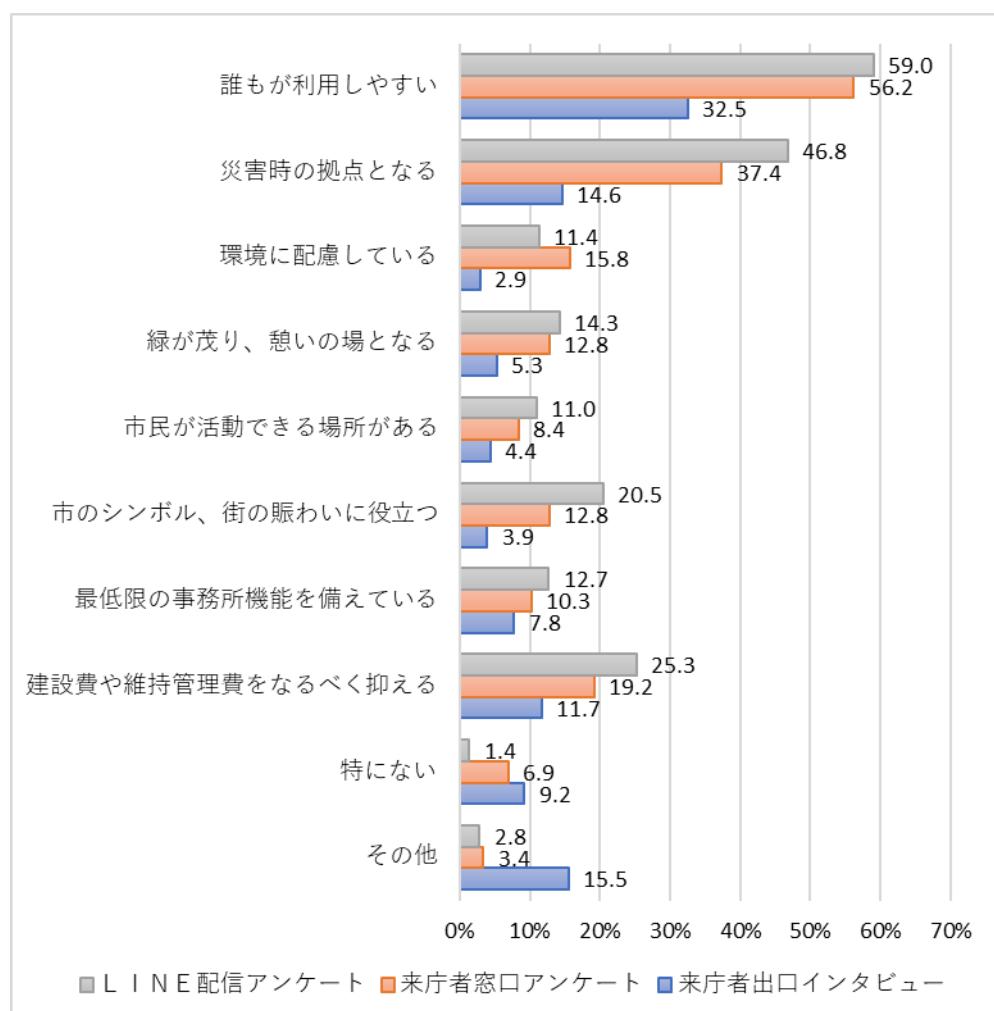


図 新本庁舎で重要と思うこと（設備面）

表 新本庁舎で重要なこと（設備面）

[件(%)]

	LINE配信 アンケート	来庁者窓口 アンケート	来庁者出口 インタビュー	参考:市報掲載 アンケート
誰もが利用しやすい	343(59.0%)	114(56.2%)	67(32.5%)	20(80.0%)
災害時の拠点となる	272(46.8%)	76(37.4%)	30(14.6%)	15(60.0%)
環境に配慮している	66(11.4%)	32(15.8%)	6(2.9%)	2(8.0%)
緑が茂り、憩いの場となる	83(14.3%)	26(12.8%)	11(5.3%)	5(20.0%)
市民が活動できる場所がある	64(11.0%)	17(8.4%)	9(4.4%)	5(20.0%)
市のシンボル、街の賑わいに役立つ	119(20.5%)	26(12.8%)	8(3.9%)	3(12.0%)
最低限の事務所機能を備えている	74(12.7%)	21(10.3%)	16(7.8%)	5(20.0%)
建設費や維持管理費をなるべく抑える	147(25.3%)	39(19.2%)	24(11.7%)	11(44.0%)
特にない	8(1.4%)	14(6.9%)	19(9.2%)	0(0.0%)
その他	16(2.8%)	7(3.4%)	32(15.5%)	0(0.0%)

【自由記載】建設を検討している新本庁舎について、ご意見・ご要望があればご記入ください。

- ・自由記載は314名の方から意見・要望をいただきました。このうち、新本庁舎建設に関する主な意見を要約し、類型化しました。

○手続き・相談について

分類	主な意見
機能・窓口の集約(26件)	全ての機関を一つの庁舎に集約し、手続きを一元化して利便性を向上してほしい。 各部署のフロア構成を市民が利用しやすいようにしっかり検討してほしい。 高齢者や足の悪い人のためにワンフロアで完結できる配置が望ましい。 新本庁舎に健診や予防接種などのヘルスケアセンターの機能を追加してほしい。 図書館や子ども関連施設の併設を検討してほしい。
案内(13件)	動線が分かりやすく、来庁者が回りやすい設計がよい。 不慣れな用件で訪れた際、一回の説明で必要書類や流れがわかる場所があるとよい。
プライバシー、セキュリティ(2件)	危機管理、防犯、プライバシーへの配慮についてしっかり考えた方がよい。
デジタル・効率化(16件)	今後100年を見据え、誰でも、いつでも、どこからでも利用できるようなシステムの整備が必要だと思う。 一般質問や議会のオンライン配信があるとよい。 インターネットの利用に抵抗のある高齢者に向けたアナログ的な対応も必要だと思う。
その他手続きに関する事(4件)	代理手続きも含め、手続きがしやすいようにしてほしい。

○設備について

分類	主な意見
駐車場(27件)	車いす対応の駐車場から建物へ雨でも濡れずに移動できるようにしてもらいたい。 駐車場を広く、多くの台数を駐車できるようにしてもらいたい。 誘導員の配置や案内表示を設置してもらいたい。 駐車場と建物入口の距離を近づけてほしい。 駐車場内に緑地があり利用しにくいため、緑地は不要だと思う。
バリアフリー(27件)	高齢化社会を踏まえて、バリアフリーで段差のない建築を推進する必要があると思う。 高齢者、身障者、妊娠婦用の駐車スペースを整備してもらいたい。 ベビーカーや車椅子での動線を確保してほしい。 高齢者や障害者が円滑に手続きできるよう配慮する必要がある。 分かりやすい案内表示があるとよい。また、フロアが見渡せるくらい整然としていた方が、何がどこにあるか探しやすい。
トイレ(3件)	トイレもキレイなものにしてほしい。できれば男女のトレイは少し離れていてほしい。

○機能、デザイン等について

分類	主な意見
災害拠点(27件)	免震化して災害に強い高層施設にしてほしい。 防災拠点として機能する庁舎を建設してもらいたい。 多様な機能を持ち、イベント開催や避難所として使用可能なスペースが確保できるとよい。 快適な庁内環境を維持し、避難場所としても活用できるようにしてもらいたい。 自然災害時に、被害にあわない庁舎にすることが必要だと思う。
環境(3件)	環境に優しい建物にしてもらいたい。
緑・憩い(9件)	大きくなりすぎて管理が難しい樹木ではなく、管理が容易な低木を植えた方がよい。 緑と憩いの場を含む環境配慮型の設計がよい。敷地内に公園を併設するのもよいと思う。
市民活動(3件)	市民が集い、未来に残る庁舎を作るべきだと思う。
シンボル・賛 わい(15件)	本市の特色を反映し、美しいデザインを持つ新本庁舎になるとよい。 コストを抑えつつ、市民が誇れる内容やデザインを備えた本庁舎になるとよい。 建設費が高額でも、結果的に新本庁舎が観光地や話題性のある場所となることの重要だと思う。
商業施設・付 加機能(42件)	市民が気軽に利用できる食堂やカフェが設置されるとよい。 明るく気軽に休憩できるスペースが提供されるとよい。 子供たちが遊べるキッズスペースや児童館があるとよい。 コンビニエンスストアや郵便局が設置されるとよい。 ATMや証明写真撮影の設備があるとよい。 一時給付金等の臨時窓口用の多目的スペースがあるとよい。 リモートワークや自習ができるスペースがあるとよい。 喫煙所を設置するとよい。
設計・デザイ ン(18件)	自然をイメージさせる外観（例：波や風）となるとよい。 近代的で明るく窓が多いデザインにしてもらいたい。 コンパクトで手続きしやすいように設計してもらいたい。
イメージ(27件)	笑顔があふれる空間になるとよい。 分かりやすく使いやすい施設がよい。 来庁者と職員が笑顔になれる場になるとよい。 長期使用を考慮したコンパクトな設計にしてもらいたい。 少数意見よりも実用性を重視してもらいたい。
費用(20件)	建設費と維持費を抑えることが必要だと思う。 将来を見据えた規模や機能を考慮することが必要と考えられる。 人口減少や少子高齢化に備えた設計が求められる。 市債を発行せず、無駄な借り入れを避けることが必要だと思う。
他自治体を参 考(6件)	水戸市、日立市、東海村、高萩市の庁舎を参考にするとよい。

○本庁舎の位置、交通アクセスについて

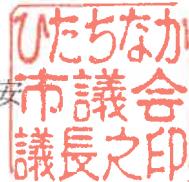
分類	主な意見
本庁舎の位置 (35件)	現在の場所での建設を希望する。 駅付近等、より利便性がよい場所がよい。 高層ビルでの現地建替えを希望する。 図書館や病院の近隣に建設を希望する。 ひたち海浜公園付近への移転を希望する。 市民が訪問しやすい中心部を希望する。 交通量の少ない地域に移転するのがよい。
交通アクセス (5件)	自家用車やコミュニティバスでの利用に加えて、交通弱者も利用しやすいよ うな配慮が必要だと思う。

ひ議発第62号
令和7年1月6日

ひたちなか市長 大 谷 明 殿

ひたちなか市議会

議長 薄 井 宏 安
ひたちなか市議会



議会改革調査推進特別委員会

委員長 清 水 立 雄

新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言書

本市の本庁舎については、建設から54年が経過し、6つの建物に分散するなど、様々な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、改修による対応は難しいことから、令和5年2月に庁内組織として、新本庁舎建設検討委員会を設置し、新本庁舎建設について検討を開始したところである。

本市議会では、市執行部において、新庁舎建設に向けた検討が開始されたことを受けて、新庁舎建設に係る議事堂の整備について調査・研究するため、令和6年第2回6月定例会において、議会改革調査推進特別委員会を設置し、以来、新庁舎における議会施設及び設備等の在り方について、執行部の説明を求めるとともに、先進地の視察を実施するなど、調査・研究を進めてきたところである。

現在、市執行部においては、新本庁舎建設基本構想の策定に向けて鋭意取り組んでいるところであるが、当委員会でのこれまでの調査・研究の結果を踏まえ、現時点における新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する整備コンセプトや議会施設に必要とされる具体的な機能を別紙のとおり取りまとめたので、現在策定作業中の基本構想や今後の新庁舎建設の検討への反映を求める。また、今後も必要に応じて、新庁舎建設に係る議会への情報提供や協議など、相互連携が深まることを期待し、ここに提言する。

新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言事項

1 整備コンセプト

- ・「未来につながる機能的な議事堂」

2 具体的な機能

(1) 議会施設全体

- ・議事堂は、別棟ではなく、整備費用や市民の利便性を考慮し、新本庁舎と一体的に整備することを基本とすること。
- ・議場及び議会関連諸室を配置する階層は、市民の利便性や業務の効率性、セキュリティ一面を考慮し、高層階に配置すること。
- ・議場及び議会関連諸室は、同一フロアに集約し、議員、傍聴者、来庁者及び職員の各動線に配慮して配置すること。
- ・障がい者や高齢者等に十分配慮した、バリアフリー構造とすること。
- ・市民が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- ・セキュリティの観点から、議員と傍聴者の動線の分離やICカード等による入退室管理システムの導入などを検討すること。
- ・省エネルギー及び環境に配慮した施設とすること。
- ・セキュリティ対策を十分に講じた上で、議会施設と同一のフロア又は隣接するフロアに一般市民に開放した休憩スペースを整備するなど、傍聴者が利用できる待合スペースの確保を検討すること。

(2) 議場

- ・一般質問等の効率化の観点から、執行部が自席から答弁を行えるよう、執行部席にマイクを整備すること。
- ・落ち着いた空間を創出するため、県産木材の活用を検討すること。

(3) 傍聴席

- ・車椅子や電動カート利用者の傍聴に配慮し、バリアフリー化を図り、十分なスペースを確保すること。
- ・乳幼児及び児童連れの方が傍聴しやすいよう、遮音構造とした親子傍聴席や、託児室等の整備を検討すること。
- ・聴覚障害者の傍聴機会の確保の観点から、音声文字化システムの導入や字幕表示用モニターの設置を検討すること。

(4) 諸室

- ・委員会室は、各常任委員会の同時開催など、効率的な委員会運営を考慮し、必要な数を整備すること。
- ・委員会室等の議会関連諸室は、円滑な会議運営や説明資料の可視化など、ICT化への対応ができるよう、必要な設備機器等を整備すること。また、電源や配線等を考慮し、OAフロアの採用等を検討すること。
- ・委員会室には、将来、委員会の生中継や録画配信ができるよう、必要な映像配信及び音響設備を整備すること。
- ・本会議の様子を別室などで視聴できるよう、モニター中継に対応した放送設備の整備を検討すること。
- ・委員会室等に整備する設備機器等は、メンテナンスや更新の容易性を考慮して整備を検討すること。
- ・法的に設置が義務付けられている議会図書室を設置し、議員の調査研究活動がしやすい環境を整備すること。
- ・議員が市民からの相談に対応するための面談室等を整備すること。
- ・委員会室等の議会関連諸室の配置は、セキュリティ対策として、必ず議会事務局の前を通らないと入れないように配置すること。
- ・会派控室は、会派構成や所属議員数の増減に応じて柔軟に対応できる構造とともに、セキュリティーや防音対策を講じること。また、執務環境の充実を図るために、打合せ用のテーブルや各議員専用の作業スペースを整備すること。

(5) その他

- ・各議員用の鍵付きのロッカーや更衣室等の整備を検討すること。
- ・洗面所や化粧スペースの整備を検討すること。
- ・議員と傍聴者のトイレまでの動線を分離し、議員用及び傍聴者用のトイレの整備を検討すること。
- ・議事堂の整備に当たっては、機能性や経済性に配慮するとともに、災害発生時等にも議会活動が継続できるよう、必要な機能を整備すること。

ひたちなか市新本庁舎建設基本構想策定にかかる 職員アンケート（組織別）調査結果

1 調査の目的

新本庁舎の目指すべき姿（コンセプト）を構築していくにあたり、各課が業務遂行上抱えている「現在の本庁舎に関する課題」及び当該課題を踏まえた上で考える「新本庁舎のあるべき姿のイメージ」を把握することを目的に、アンケート調査を実施しました。

2 調査の概要

- ①調査対象：外部部局を含む全部署
- ②調査方法：アンケート用紙のデータを各課に配布
- ③実施期間：令和6年7月31日（アンケート配布）から8月31日まで
- ④課題・意見数：614件

3 課題・意見の概要

課題・意見の数	小分類	大分類
44件	打合せ・面談・相談スペース数	打合せ・面談・相談スペース
31件	部署配置	庁舎全般
25件	バリアフリー	庁舎全般
24件	レイアウト	庁舎全般
23件	セキュリティ	庁舎全般
21件	商業施設	福利厚生
⋮	⋮	⋮

4 アンケート調査結果

○庁舎全般について

分類	主な意見
庁舎配置(18件)	<p>庁舎が分散しており来庁者への案内がしづらい。車いすを利用している市民から、各庁舎への移動が大変との話を受けたことがある。そのため、庁舎は分散しておらず、一つの建物に収まっている（横ではなく縦に広くする）といい。</p> <p>現行のヘルスケアセンターへの移動や準備に時間がかかり、その場所が体調管理上適切でないことから、健診等ができる場所を本庁舎に設ける必要がある。</p> <p>吹き抜けはスペースが無駄になり、上階からものや人が落ちる危険があるので不要と考える。</p>
部署配置(31件)	<p>関連する業務（来庁者が回る可能性の高い窓口）の担当課は同じフロアに配置にする。</p> <p>同じ部内の課については、同フロアがよい。</p> <p>子ども関係部署が近接しているため、子どもの声やおもちゃの音が大きく、高齢者への対応に支障が生じている。そのため、各課の対応するメイン層の特性を考慮したフロア配置、及びフロア内利用者層のバランスを考慮した課配置をすべきだと考える。</p> <p>窓口業務の際、市下水道関連だけでなく、上水道や広域下水道のことも聞かれることがある。そのため、上下水道及び料金（公社）等をまとめて配置する。</p> <p>関係部署が複数の庁舎にまたがり来庁者に混乱をきたしている。そのため、同一職種が並び横の連携が取れる大フロアの風通しがよい職場がよい。</p> <p>紙伝票である限り、監査委員事務局と書庫への運搬が必須であるため配慮された配置がよい。</p>
外部団体(3件)	更生保護サポートセンターについて、会議ができる広さの部屋にしてほしい。また、音が遮断される面接場所を設置してほしい。
庁舎管理(10件)	将来的に保守点検や修繕などの経費が安く上がるようシンプルでメンテナンスしやすい構造にすべきである。
外観より機能面に優先的にコストをかけた庁舎とすべき。	
庁舎案内(10件)	分かりやすいサインや案内表示を充実させ、市民が迷わない庁舎を目指す。案内が日本語表記のみであり、外国人に対する案内が不足している。
来庁者駐車場(14件)	現状の駐車場は1区画の面積が狭く、駐車渋滞や事故の原因になっている。そのため、現状の車体サイズ及び運転手の高齢化やバリアフリーを考慮した駐車場の面積を確保する必要がある。
大規模イベント開催日の日曜日に、開庁窓口を利用しない人々が駐車場に停めてしまい、手続きに来庁しようとする市民が駐車場を利用できず苦情が発生している。	
バイク用の駐車場がない。	
公用車・職員駐車場(16件)	駐車場（公用車及び自家用車）が離れているので移動に苦慮しているそのため、庁舎の敷地内に整備してほしい。
出先職員用の駐車場を庁舎近くに造ってほしい。	
バリアフリー(25件)	新しい庁舎は高齢者や障害者、子連れの市民が利用しやすいようバリアフリー化を進める。
敷地内での高齢者や車椅子の方の移動を考え、建物のみならず、敷地についても高低差がないよう整備する必要がある。	
特に混雑時や子連れの家庭同士が通路ですれ違う際に、通路の狭さが目立つ。また、手続きを行う親が子どもを抱っこしながら行うことが多く、ベビーカーが通路に置かれるケースが多い。	
トイレ(17件)	<p>トイレは、子供だけでなく大人のおむつ交換も可能なシートの設置や、収納スペースの確保、温度管理等が必要である。</p> <p>LGBTやオストメイトの方への配慮、乳幼児設備を含む多目的トイレなど、多様なニーズに対応した設備を施す。</p>

分類	主な意見
搬入出(19件)	荷物の搬出入のため、トラックなどの大型車両も駐車できる業者用の駐車場を作るべきである。 荷物搬入用の入口および駐車スペースの整備（公用車用）が必要である。
設備(15件)	バックヤードを充実してほしい。文書の大規模な削減は前提としつつも、一定量の書庫スペースや休憩場所が同一フロアにあると便利になる。 市民がスムーズに手続きを行えるよう、庁内通信やシステムを構築し、効率的な対応を実現する。 職員用と市民用に特定屋外喫煙所を設置してほしい（緊急時や物品を運搬する際に分けた方が便利）。

○執務室について

分類	主な意見
セキュリティ (23件)	<p>行政文書や個人情報を取り扱う執務室の防犯・セキュリティへの対策が不十分な状況となっており、職員の職務のためのスペースと市民が利用するスペースを厳格に分離できていない。新本庁舎は、職員の福利厚生のためのスペース、職員の職務のためのスペース、市民のためのスペース、市民と職員が交流するためのスペースなど、情報管理等のため厳格に線引きができるようなレイアウトとする必要がある。</p> <p>窓口対応で職員が来庁者から暴力や暴言等の被害を受ける可能性が高いため、防犯体制の整った庁舎がよい。防ぐことのできる事件や事故等はハード面でカバーして対策をとることが重要である。</p> <p>カウンター上で個人情報を扱う等、セキュリティやプライバシーの問題がある。窓口や個人情報が守られる空間レイアウトにしてほしい。</p> <p>市民も活用できるスペースを設置する場合は、別建物あるいは時間外は分離できる構造とするとよい。</p>
レイアウト(24件)	<p>将来の組織改編にも簡単に対応できるような、フラットで仕切りのない執務室がよい。</p> <p>アドレスフリーや立ったままの打合せテーブルなど、自由かつ効率の良いオフィスがよい。</p> <p>選挙事務に最優先に使用できる執務スペースの確保、及びそのスペース近くに期日前投票所として使用できる部屋が必要である。</p> <p>フリーアドレス制の採用は職員と市民にとって混乱を生む可能性があるため、採用しないことを希望する。</p> <p>窓口と待合スペースの配置が見通しが悪く、来庁者が窓口を視認しにくい。</p> <p>執務室のあちこちに書棚やロッカーがあり使いにくいため、書棚、ロッカーエリアをまとめるべき。ラックや机の配置が不便で、人事異動時に移動作業が必要である。</p> <p>執務室内に市民の目に触れない打ち合わせスペースやバックヤードを整備してほしい。</p>
バリアフリー (7件)	<p>電源やLAN線などをモールを用いて配線しているため、バリアフリー対応となっていない。配線用に床下スペースに余裕を持ち、強度のあるフリーアクセスフロアとする。</p> <p>各部署が物理的（壁・書類棚）に仕切られており、閉塞感や孤立感、圧迫感が生じる。そのため、各課の業務スペースはオープンスペースに設計することで、職員間の連携、信頼、協調性を高める。</p>
執務スペース (15件)	<p>新本庁舎では、職員の作業効率を上げるために、適切な事務スペースと環境を確保する。その中にはパーソナルスペースの確保や車椅子利用者のための設備も含む。さらに、組織の改編や職員数の変化に対応できるフレキシブルな設計が求められる。</p> <p>窓口のデジタル化等に伴う、業務のスリム化や職員数増減の要因を加味して部署の規模を検討してほしい。</p>
ロビースペース(7件)	<p>順番を待つ来庁者への対応が遅れがちで、待機スペースが不足している。</p> <p>窓口が混雑したり証明書等の発行に時間を要する際に、来庁者にお待ちいただくことがあるが待合スペースや椅子がないため、共用で使用できる待合スペースや椅子が必要。</p>
倉庫スペース (12件)	<p>啓発品や看板、高齢者の免許返納啓発品などの保管場所が不足しており、歩行を妨げる形で保管されている。</p> <p>各課ごとの書庫や倉庫を設けることで、整理整頓の意識を向上させる。</p>
書庫スペース (13件)	<p>書類のデジタル化を進め、ペーパーレス化を推進して収納スペースのコンパクト化を図る。</p> <p>行政業務の多様化による書類量の増加が、書庫・倉庫の面積不足を引き起こしている。書類量の削減やデジタル化が必要だが、執務スペースに近い書庫・倉庫スペースの確保が最も重要である。</p> <p>工事関係書類の保管スペースが不足している。</p>

分類	主な意見
什器(5件)	<p>執務室の空間を確保しつつ、壁面のスライド収納等の収納スペースもあると良い。</p> <p>新しいのは庁舎だけでなく、新しいデスク、椅子、ロッカー等も新しいものにしてほしい。</p>
設備(20件)	<p>空調機能の充実が図られると働きやすい環境につながると思う。</p> <p>窓口がハイカウンターのため、立ったままでの応対が基本となっており、特に時間がかかる場合や下肢に障害がある場合には、座って応対できる空間が必要である。</p> <p>インターネット環境が悪く、接続やダウンロードに時間を費やす。</p> <p>タブレット使用時には接続が切れたりアプリが落ちる。</p>
運用(3件)	<p>各執務室の在り方の再検討が必要。（在宅ワークの導入や窓口業務のチャットボット対応、証明書発行事務の簡素化で削減できる部署人数の整理、庁内各課の横断的事務の推進、職員や来庁者向け託児スペースの設置等々）</p>
	<p>本庁と支所が離れているため、決裁等の移動に時間がかかる。</p>

○会議室について

分類	主な意見
会議室数(20件)	<p>会議の開催において、会議室不足から日程調整の困難が発生している。</p> <p>各階ごとに複数会議室を設けてほしい。</p> <p>会議室や作業スペースが不足しており、業務システムやインターネット等、自席と同じ作業ができるスペースが必要である。</p> <p>統計調査の作業を行う場所に不足があり、会議室を借用する必要がある。また、統計調査員への事務説明会を実施するには大勢の収容が可能な場所が必要であり、現在はワークプラザ勝田等を利用せざるを得ない。そのため、十分な会議室の確保が必要となる。</p> <p>来庁する申告者の年齢層なども考慮すると、本庁舎の1階に確定申告会場を設置できると利便性が増す。</p> <p>外部からの参加者の多い農業委員会総会は、原則として防災会議室を使用ができない。現在はワークプラザ勝田を中心に外部の会議室を借用しており、事務局職員にとって負担となっている。そのため、職員以外も参加する幅広い会議に対応可能な、現在の防災会議室のような会議室を増やしてほしい。</p>
作業部屋(7件)	<p>数万件の通知書発送の際に必要となる精査作業のスペースが不足しており、場所の確保に年々苦労している。会議室ではない、一定期間占有して作業ができる空間が必要である。車両への積込み等も考慮された作業施設（本庁舎とは別棟）を設置してほしい。</p> <p>設計・積算業務を行う課には、共用の基準書や資料を近くに配置した、集中できる静かな環境が必要である。</p> <p>出先機関の職員が本庁舎に来た際、他部署の席を借りて作業を行う、または自身の施設に戻ってから作業を行うという現状がある。そのため、出先職員が使える事務スペースがほしい。</p>
設備(5件)	<p>府議や各種審議会の開催時におけるマイクの設置、撤去の負担が大きい。そのため、マイクや大型モニターが整備された、大型会議専用の会議室を設けてほしい。</p> <p>会議室によってはLAN線の配線がなく、ネットワークに繋げない。そのため、すべての執務場所、会議室に三層の線を引く必要がある。</p>
運用(3件)	<p>会議室、面談室は課に付属するのではなくすべて共有スペースとし、専有化しづらいように配置してほしい。</p> <p>会議、研修スペースの確保については、コストの面等から限りがあるため、リモート会議の開催等デジタル技術の活用による対応も検討すべき。</p>

○打合せ・面談・相談スペースについて

分類	主な意見
打合せ・面談・相談スペース数(44件)	<p>打合せスペースが少ないために事業者との打合せができないことがあるから、フリースペースも含めて小規模な打合せスペースを確保してほしい。</p> <p>内部、外部との打合せスペースが不足し、業者との打合せには内部情報との兼合いに配慮が必要である。そのため、可動間仕切りを用いたフレキシブルな会議室や作業スペースを設置した方がよい。</p>
	<p>来庁者と個人情報のやり取りを行う場合は、通路や待合椅子・記載台との物理的距離を確保した、プライバシーへの配慮をしたスペースが必要である。</p> <p>職員との個別の面談時にプライバシーを確保するため、他の職員が気にならないようなスペースが必要である。来客対応にも適している。</p>
	<p>キッズスペースで子供をあやしながら手続きを行なうが、その場所で書類を記入するのが困難であり、相談内容が他人に聞こえる問題がある。そのため、乳幼児室やキッズスペースが一体となった設備を完備し、窓口や面談室もこれらのスペースを兼ねるようにする。</p>
	<p>教育担当参事は、各校の校長と面談をする機会が非常に多いため、校長との面談室や控え室が必要である。</p>
待合室(2件)	<p>市長・副市長の来客が多く、第2会議室などを待合室として使用せざるを得ない状況である。そのため、市長・副市長それぞれに待合室を設けてほしい。</p> <p>教育長室の前室（待機スペース）がないため、面会者が連続する時に、次の面会者が待っているスペースがない。また、複数課の県職員や複数校長が教育長面会の時に現地集合（教育長室集合）のケースがあるが、待合場所がない。そのため、秘書課内の待機場所のような総務課職員が見える形での5、6人の待機スペースや広めの廊下、ロビーのフリースペース等を設け、待合場所にできるようにして欲しい。</p>
運用(2件)	職員の心身リフレッシュできる空間や打ち合わせができるオープンスペースを設置してほしい。
プライバシー(7件)	<p>執務室内にある面談室のつくりが簡易的なため、防音機能が十分ではない。そのため、面談室は個室で防音機能を備えてほしい。</p> <p>児童扶養手当の申請受付時にプライベートな質問を行う必要があるが、そのための適切なスペースがないため、プライバシーが十分に保護されていない。市民へのヒアリングが必要な場所はプライバシーが保全できるようにする。</p>

○災害対応について

分類	主な意見
庁舎配置(4件)	<p>市長室・副市長室や防災会議室などが別の建屋にあり、アクセスが悪く、即座に対応が必要な際にタイムラグが生じる。そのため、防災を含めた必要な措置を講じる際の決断にタイムラグを生じさせず、即座に対応できるような庁舎設計が必要。</p> <p>災害時にすぐに出動できるよう執務室と公用車駐車場とのスムーズな動線が確保された庁舎がよい。</p> <p>厚生棟は職員共済会の建物として整理されているが、実際には災害時の待機スペース等として行政目的でも使用されていることが課題である。災害対策本部との物理的距離についても検討が必要となる。</p> <p>防災拠点の分散化（新消防本部・新図書館との役割分担・リスク分散）が必要である。</p>
スペース(2件)	<p>生活安全課執務室に隣接して「Web会議用ブース（簡易なパーティションと折り畳みデスクを設置）」と「啓発物品・防災資機材の保管場所」を兼ねたスペースを設け、日常業務の場として効率性・安全性を確保する一方で、災害時にはデスクや物品を端に寄せて、防災資機材の準備や市民生活部長指揮下の指名動員などが参集・待機できるようになっているとよい。</p> <p>災害時に他の自治体から派遣される職員の待機場所として活用できるスペースがあるとよい。</p>
庁舎用設備(5件)	<p>災害時等の断水対応が脆弱である。そのため、汚水貯留槽、井水ろ過施設等の配置や自家発電設備を強化するなど、災害に強い本庁舎になるとよい。</p> <p>全庁的に利用される防災会議室では、必要な保守点検が行えず、部品の欠損も発生している。そのため、防災会議室は用途（災害対策本部、防災会議などの防災関連や庁議など）及び使用する部署を限定し、管理責任が明確になっているとよい。</p> <p>市役所は災害発生時に対策本部としての機能が求められるため、災害時でも電気、水道などの各種インフラが機能するよう設計段階から対策を施す必要がある。また、日常使用しているトイレが災害時にも使える、衛生面に不安を感じさせない災害時に強いトイレが必要である。</p> <p>非常用電源の確保にもなるソーラー発電を屋上に設けてはどうか。</p>
職員用設備(4件)	<p>災害対応等で夜間勤務時に利用するための仮眠室を設置してほしい。</p> <p>災害対応職員を想定したシャワールーム・仮眠室（平常時でも使用可）が必要である。</p>

○賑わいの創出について

分類	主な意見
イベント(5件)	<p>現在市民ホールにパネルを立てて展示しているような企画展示をするためのスペースを設ける。展示がないときはフリースペースとして利用する。</p> <p>現在の本庁舎は、やや閉鎖的な施設となっており、「手続きが必要な方」が「必要な時間のみ」滞在する空間となっている。市内に博物館や美術館がないので、替わりとして一般利用が可能な展示スペースの検討をしてほしい。</p> <p>創業や顧客獲得などの事業者支援の観点から、キッチンカーやテント出店、マルシェなどのイベントを開催できるスペースを設置する。</p>
付属施設(14件)	<p>若年層でも訪れやすいように、コワーキングスペースや学習スペースの検討をしてほしい。それにより賑わいや活気が生まれる（茨城県庁の展望ロビーに作ったコワーキングスペースなど参考に。）</p> <p>展望台を設置して欲しい。</p> <p>利用者が待つためのスペースや交流できるスペースを設け、市民との交流を促進する。住民同士が交流を図れるオープンスペースを設置する。</p> <p>活用されていない南側森林（あずまや含む）及び植栽の伐採と野外活動スペース化する。</p> <p>開放的なテラスなどの憩いの場の設置する。</p> <p>交流・情報発信機能（スタジオ、イベントスペース、ふるさと紹介スペース、多目的スペース、オープンスペースに打合せテーブル）を設ける。</p> <p>小規模イベント会場を設けると親しみやすさや来館のしやすさ、市民との交流に結びつくと考える。</p>

○福利厚生について

分類	主な意見
商業施設(21件)	<p>水戸市役所のように庁舎内にコンビニエンスストアがあるとよい。また、日立市役所のように職員でも市民でも利用できるお洒落なカフェがあるとよい。</p> <p>食堂を充実させてほしい。</p> <p>テナント（特産品の販売店やコンビニ）が入ると、市のPRや活性化、職員と来庁者の利便性につながると思う。</p> <p>市民の憩いの場となるような設備（カフェ、キッズスペース、キッチンカーや販売ブース等）を設置するとよい。</p> <p>1階には、365日営業の店（コインランドリー、証明写真機、自動販売機、コンビニ、マクドナルド、牛丼屋等）を入れてはどうか。</p>
休憩スペース(10件)	<p>昼当番や業務上時間通りに昼休みを取れない場合が多く、昼休憩の場所の確保に苦慮している。</p> <p>十分休みが取れるよう昼食スペースが欲しい。</p> <p>自動販売機等が設置された職員専用のリラクゼーションスペースを設置してほしい。</p> <p>市民・職員共に休憩できるスペースがない。目立たない場所に職員専用の休憩スペースがほしい。職員専用休憩スペースに昼寝ができるブースを設置してほしい。</p>
更衣室(9件)	<p>勤務フロアに更衣室が無く、利用するために他の階に行かなければいけない。</p> <p>ロッカー室の一角に立位休憩スペースを設けるなど、職員の休憩場所を確保する。また、更衣室にパーテーションがあることや、建物へ戻る際に外階段（洗い場等）で直接更衣室に入れて泥などを持ち込まないことが必要である。</p> <p>整備された更衣室を設置する（男女の区切りが整備されている。職員以外は入室できない。着替えができる更衣室）。また、現状のロッカーでは荷物が入りきらないので、大きなロッカーが収納できる十分な広さが必要である。</p>
その他(4件)	<p>歯磨きや化粧直しができるパウダールームを設置（お昼休みは混雑するため）してほしい。</p> <p>大雨等で道路が冠水するなど、帰宅することが危険となるケースがある。帰宅せずに庁舎に留まる（宿泊する）選択ができる設備を作ってほしい。</p>

○その他庁舎機能について

分類	主な意見
情報発信(4件)	デジタルサイネージを活用して公示情報を発信することにより、職員市民双方の利便性向上が期待できる。 市民ホールに、スポーツチームのグッズや大会のチラシを設置できるスペースを設ける。 市の特産品や観光スポット、イベント情報を発信可能なスペースが存在する。これにより市民の一体感を高めるとともに、地元への関心を高める。
子ども(15件)	待合や休憩スペースなど子どもが利用できるプレイ広場を設置する。 子ども連れの方が利用しやすいように大きめのキッズコーナーや託児スペースを設置する。 本庁舎のトイレにベビーチェアが1つのみ設置されているが、男子トイレを含めすべてのトイレに設置すべき。 キッズスペースや一時保育所の設置、父親も利用できる授乳室やオムツ交換室の設置など、小さい子供連れの家族が利用する時に必要な施設が必要である。 現在の庁舎には授乳室やオムツ替えスペース、キッズスペースなど、赤ちゃんや子どもが利用できる施設が不十分。また、ベビーカーで来庁する利用者が子どもと一緒に面談できる場所も必要である。
環境対策(14件)	空調や照明のランニングコストを抑えるために、自然光を取り入れた設計にする。 CO2削減を促進するための新エネルギー導入を推進する。 太陽光パネルなどは、その環境への影響に関して懐疑的なので設置には反対である。 庁舎はクーリングシェルターとしての機能を備え、市民が自由に利用できるスペースを提供する。これにより、市民の集結場所としての機能を果たすと共に、省エネルギー化を進める。 環境性能を向上するための照明やエアコンの配置、日差しの遮断、緑化等が必要である。

○議事堂について

分類	主な意見
バリアフリー	議事堂棟は階段、段差があり車いすの移動が難しいうえ、視覚障がい者、聴覚障がい者に対応した施設でない。議会を訪れる全ての人が利用しやすいよう、施設のバリアフリー化が必要である。議事堂を訪れる全ての人にとって利用しやすい施設となるようエレベータや多目的トイレ、議事堂内のバリアフリー化、点字ブロック、補聴システム、大型モニター等が必要である。
セキュリティ	来庁者の把握ができないため、セキュリティの強化が必要である。議事堂内において、議員と執行部や市民の動線を分け、来客対応やセキュリティ管理に配慮した構造（事務局の前を通らないと議会各所に行けない）にしてほしい。
レイアウト	本会議の対応がしやすいように議場と事務局は接近した配置としてほしい。
全員協議会室	全協だけではなく、議会運営委員会、会派代表者会議、議会広報委員会、予算・決算委員会等の会議が開催できるよう十分なスペースの確保が必要である。
委員会室	委員会開催ごとにレイアウト変更や音響の配線を行っているため、急な委員会の開催には時間を要する。3常任委員会が同時開催できるように、独立した委員会室を確保し、常時、レイアウト、音響設備を整えておく必要がある。急な委員会開催にも対応できるようにするために、貸し出しの対応はしない。
会派控室	会派控室は、会派数や構成人数によりレイアウトの変更ができるように間仕切り等が必要である。会派数や構成人数の変更に対応できるよう、可動式の間仕切りが必要である。また、控室を割り振りに柔軟に対応できるよう、会派室は多めに用意し、執行部と議員の打合せスペースや議員の応接室として活用できるようにする。
面談室	議員と市民が面談できるようプライバシーを配慮したスペースの確保が必要である。
図書室	地方自治法第100条第19条により図書室の設置が義務付けされているが、廊下に図書を設置しているため、図書室の整備が必要である。
更衣室	議員、職員とも更衣室がない。

○その他について

分類	主な意見
建設場所(5件)	<p>最寄りの駅からは徒歩圏内に整備してほしい。</p> <p>新本庁舎の建設地（候補地選定）は、防災面も考慮されたい。</p> <p>市主要道路、鉄道へ隣接した場所が望ましい。</p> <p>超高齢化社会の更なる進行を見据え、都市計画マスタープランで掲げる都市拠点のうち、住居ゾーンに囲まれる3拠点においては、有人窓口の機能強化の検討を要すると考えられる。こうした状況も考慮し、本庁舎の設置場所を検討できるとよい。</p>
	<p>立地適正化計画では、中心市街地（勝田駅周辺）は、市全体が利用対象となるような都市機能の集積を促進する地区としている。そのため、利便性と効率性を重視した行政サービスを提供するには、市庁舎の立地は中心市街地が望ましい。また、中心市街地とひたちなか地区を比べ人口集積の面で考えても、超高齢化社会を迎える中で、居住地と物理的な距離が近い中心市街地の方が良いと考える。</p>
検討過程(8件)	<p>職員安全衛生委員会への設計段階での説明や、施工途中での巡視を勧める。</p> <p>基本的に市役所に来なくても郵送やオンラインで様々な手続きが可能な状態が目指すべきところであり、積極的にデジタル的な部分を推進していくのであれば、建設自体にはコストをかけないようにすべきである。</p> <p>予算削減を目的とせず、適切な機能へ適切な支出を行うことが重要である。</p> <p>若い世代の意見を積極的に取り入れる。</p> <p>今後、その他庁舎（合庁、第二、三等）の取り扱いについても考慮する必要がある（集約するのか、そのままか）。</p> <p>建替えがスムーズにいくように建設地の選定など情報等をオープンにしながら意思決定等を進めてもらいたい。</p> <p>箱の大きさを決める前に、机のサイズや人員の配置を決めてからゆとりある建築をしてほしい。</p> <p>他自治体の新庁舎の良いところ・悪いところを参考にするとよい。</p>